



神奈川県

KANAGAWA



神奈川力構想

基本構想



神奈川力を高め、新たな時代を創造する

—生き生きと 心豊かにくらす地域社会をめざして—



平成19年 7月



■ 県民の皆様へ

私たちの郷土神奈川には、開港・開国以来、日本の近代化をリードしてきた先進性と素晴らしい技術力があります。また、国際性豊かな横浜や川崎、古都・鎌倉、城下町・小田原、国際観光地・箱根などをはじめとする多くの魅力的な都市があります。さらには、丹沢大山の山並みや湘南海岸の美しいなぎさなど豊かな自然にも恵まれています。そして何より、県民やNPO、企業の皆さんの活力と情熱があふれています。

一方、神奈川を取り巻く社会環境は今、さまざまな分野で大きく変わりつつあります。少子化や高齢化の進行、人口減少社会の到来、産業構造の転換や働き方の多様化、環境問題の新たな展開、子どもや青少年をめぐる問題の深刻化など、取り組むべき課題が山積しています。

こうした課題を解決し、神奈川の明るい確かな未来を築くためには、神奈川の持つ多彩な力「神奈川力」を一層高め、生かしていくことが必要です。そして、新しい時代を切り拓く「先進力」と、県民やNPO、企業など多様な主体と行政とが力を合わせて地域を支える「協働力」によって、神奈川の新たな時代を創造していくことができると確信しています。

県では、こうした考え方を基に、新たな総合計画について、県民や市町村の皆様のご意見を伺いながら、総合計画審議会でご審議をいただき策定作業を進めてまいりました。そして、本年6月の県議会定例会でご議決をいただきまして、「神奈川力構想・基本構想」を策定いたしました。

この「基本構想」では、県民の皆様一人ひとりが生き生きと、心豊かにくらすことのできる確かな地域社会の実現を目指して、概ね20年後の2025（平成37）年を展望した神奈川の望ましい将来像や政策の基本方向をお示ししています。

時代の流れが大きく転換する中で、県民やNPO、企業の皆さん、市町村の方々と力を合わせて「神奈川力」を全開させ、活力ある神奈川、暮らしやすい神奈川をつくり上げてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年7月

神奈川県知事 松沢成文



神奈川力構想・基本構想

| | |
|---------------------------|----|
| ○策定に当たって | 2 |
| 第1章 神奈川のすがた | 5 |
| 第2章 神奈川をとりまく社会環境 | 11 |
| 1 少子化、高齢化と人口減少 | 12 |
| 2 国際化と情報化 | 14 |
| 3 産業構造の転換と働き方の多様化 | 16 |
| 4 環境問題の新たな展開と県民の意識の高まり | 18 |
| 5 暮らしの様々な課題 | 20 |
| 6 地方分権改革の進展 | 24 |
| 第3章 基本目標 | 27 |
| 1 基本理念 | 28 |
| 2 実現をめざす3つの神奈川 | 30 |
| (1) 世界に開かれた 活力あふれる神奈川 | 30 |
| (2) ゆとりある 暮らしやすい神奈川 | 32 |
| (3) とともに支え とともに創る神奈川 | 34 |
| 第4章 政策の基本方向 | 37 |
| 1 政策展開の基本的視点 | 38 |
| 2 政策分野別の基本方向 | 40 |
| (1) 産業・労働 | 40 |
| (2) 健康・福祉 | 42 |
| (3) 安全・安心 | 44 |
| (4) 教育・子育て | 46 |
| (5) 県民生活 | 48 |
| (6) 環境 | 50 |
| (7) 県土・まちづくり | 52 |
| 3 地域づくりの基本方向 | 54 |
| (1) 基本的考え方 | 54 |
| (2) 地域政策圏 | 55 |
| ● 川崎・横浜地域圏 | 56 |
| ● 三浦半島地域圏 | 57 |
| ● 県央地域圏 | 58 |
| ● 湘南地域圏 | 59 |
| ● 県西地域圏 | 60 |
| (3) 広域的・重点的な取組み | 61 |
| 第5章 基本構想の見直し | 63 |
| 【付属資料】 | 65 |
| ○ 神奈川力構想・基本構想並びに実施計画の策定経過 | 66 |
| ○ 神奈川県総合計画審議会委員名簿 | 70 |
| ○ 県民参加の概要 | 72 |
| ○ 市町村参加などの概要 | 73 |

■ 策定に当たって

1 策定の趣旨

我が国の総人口は2005（平成17）年から減少に転じており、本格的な人口減少社会に向けた新たな社会システムの構築が急がれています。

神奈川では、引き続き総人口が増加しているものの、合計特殊出生率は低下傾向にあり、今後、高齢化の急速な進行も予想されています。このため、進行する少子化、高齢化への対応を一層進めるとともに、将来到来する人口減少社会への備えを今の段階から着実に進めていくことが求められています。

さらに、国際化や情報化の進展、産業構造の転換や働き方の多様化、環境問題や暮らしをめぐる様々な課題、地方分権改革の進展など、県政をとりまく社会環境も大きく変化しつつあります。

こうした状況の変化を踏まえ、県では、「神奈川力構想・プロジェクト51」及び「神奈川力構想・地域計画」を継承しつつ、神奈川力を高め、新たな時代を創造することを基本に、「神奈川力構想・基本構想」を策定しました。



2 計画の期間と構成

「神奈川力構想・基本構想」は、神奈川をとりまく社会環境の変化を踏まえ、概ね20年後（2025（平成37）年）の神奈川の望ましい将来像と政策の基本方向を明らかにしました。

計画期間

2007(平成19)年度～2025(平成37)年度

計画構成図

第1章 神奈川のすがた

- 世界に開かれた神奈川
- 首都圏を支える個性豊かな神奈川
- 多彩な力をもつ神奈川

第2章 神奈川をとりまく社会環境

- 1 少子化、高齢化と人口減少
- 2 国際化と情報化
- 3 産業構造の転換と働き方の多様化
- 4 環境問題の新たな展開と県民の意識の高まり
- 5 暮らしの様々な課題
- 6 地方分権改革の進展

第3章 基本目標

1 基本理念

神奈川力を高め、
新たな時代を創造する

2 実現をめざす3つの神奈川

- ①世界に開かれた 活力あふれる神奈川
- ②ゆとりある 暮らしやすい神奈川
- ③ともに支え ともに創る神奈川

第4章 政策の基本方向

1 政策展開の基本的視点

- ① 地域に活力を生み出します
- ② 少子化、高齢化への対応を進めます
- ③ 豊かさの質的充実を支援します
- ④ 暮らしの安全・安心を確保します
- ⑤ 県民との協働・連携を強化します
- ⑥ 地域主権を実現し、広域連携の強化など
広域自治体としての責任を果たします

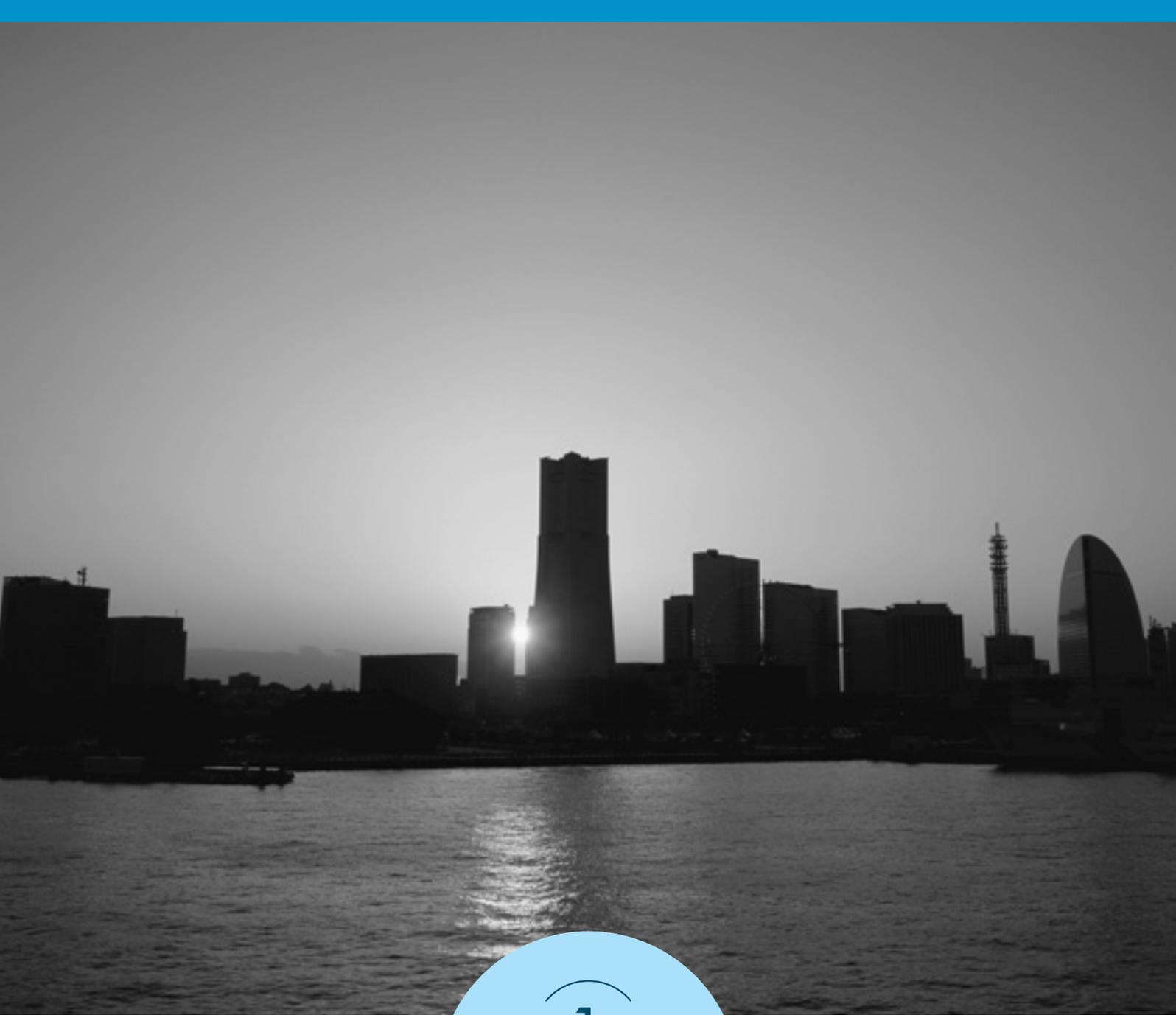
2 政策分野別の基本方向

- | | |
|----------|------------|
| ① 産業・労働 | ⑤ 県民生活 |
| ② 健康・福祉 | ⑥ 環境 |
| ③ 安全・安心 | ⑦ 県土・まちづくり |
| ④ 教育・子育て | |

3 地域づくりの基本方向

- 川崎・横浜地域圏
- 三浦半島地域圏
- 県央地域圏
- 湘南地域圏
- 県西地域圏

第5章 基本構想の見直し

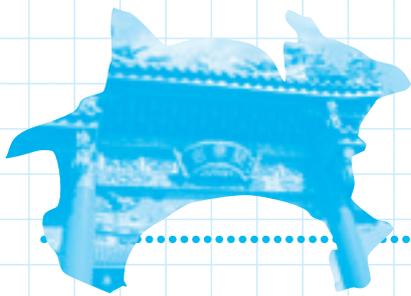


第 1 章

神奈川のすがた

神奈川は、これまで世界に開かれた日本の窓として、時代を先導する役割を果たすとともに、首都圏に位置し、880万人の人口を擁し、力強い経済力をもち、我が国の発展を支えてきた地域です。

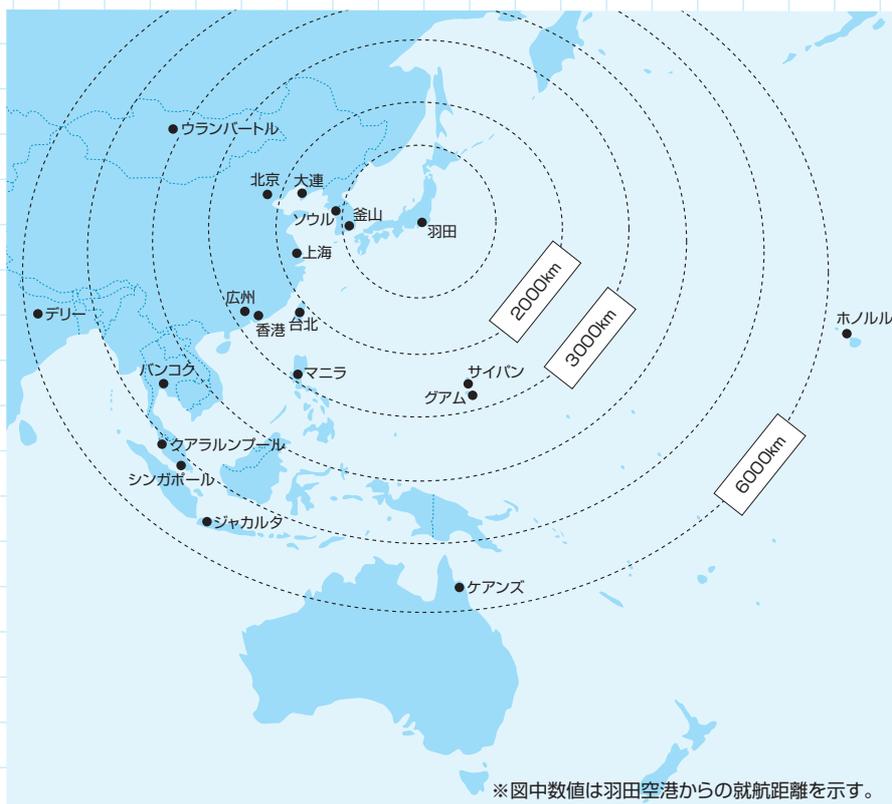
神奈川の将来像を考えるに当たり、はじめに世界や首都圏における神奈川の特徴や役割などを「神奈川のすがた」としてまとめました。



世界に開かれた神奈川

- 経済のグローバル化や情報化の進展などにより、海外との交流はこれまでも増して急速な広がりをみせています。とりわけ中国やインドをはじめとするアジア諸国の経済成長は著しく、我が国との結びつきが一層強まっています。
- 神奈川は、これまでも、世界に開かれた窓として、世界と日本を結ぶ重要な役割を担い、様々な分野における交流を通じて、豊かな国際性を育ててきました。
- 横浜港、川崎港、横須賀港といった国際貿易港を擁し、国際化される羽田空港に隣接する位置にあり、高度な科学技術や先端産業の集積する神奈川は、アジア、そして世界に開かれた国際交流拠点としての役割を果たしています。

■図1 羽田空港とアジアなどの主要都市

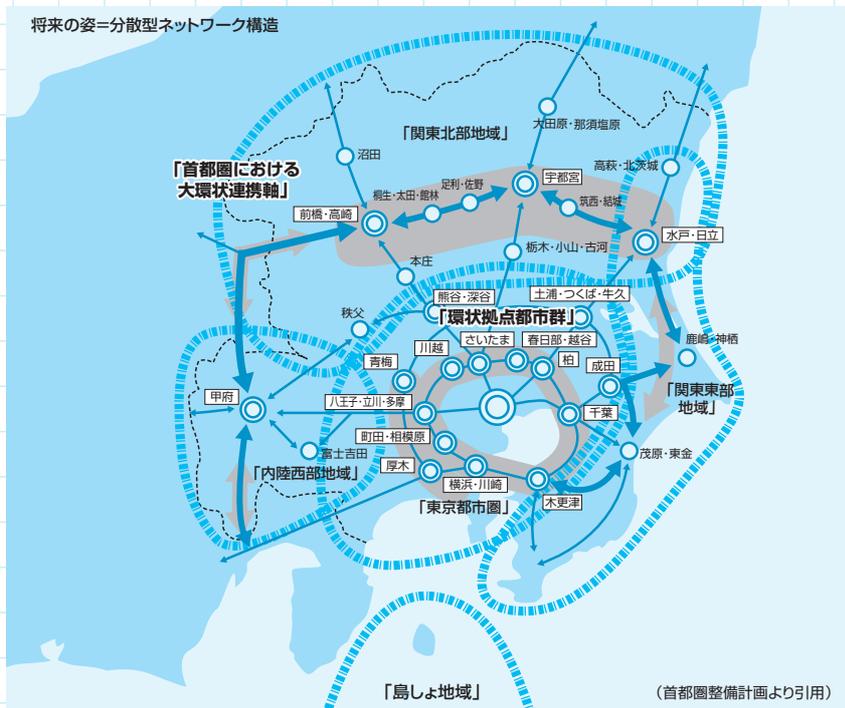


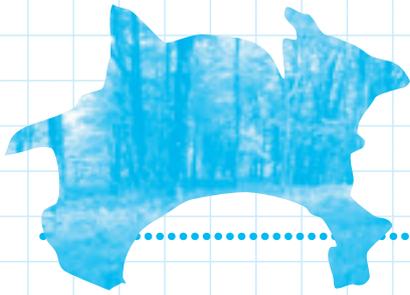


首都圏を支える 個性豊かな神奈川

- 首都圏は、我が国の政治、経済、文化等の様々な活動の中心的役割を担うとともに、約4,000万人の人々が居住する生活の場となっており、我が国を牽引し、活力を創出する地域として発展してきました。
- 首都圏の中で神奈川には、自立性の高い都市拠点が形成され、業務、商業、居住など様々な機能を担っています。首都圏経済にあっては、ものづくりの分野で、京浜臨海部や県央・湘南地域などを中心に大きな役割を担っており、近年は県内全域で研究開発機能の集積が進むなど、国際競争力のある産業拠点の形成が進んでいます。
- また、神奈川は、首都圏はもとより国内外から多くの人々が訪れる多彩な自然環境や豊かな歴史・文化を有しています。
- 神奈川は、独自性や自立性を生かし、安全で快適な生活の場として、県民のくらしや様々な活動が展開されるとともに、首都圏の活力創出に向けて重要な役割を果たしています。

■図2 首都圏の連携





多彩な力をもつ神奈川

神奈川のもつ多彩な力には

活力の面から



競争力の高い産業

- 神奈川には、300近い企業の研究機関や、先端的な技術を活用した生産拠点や大学などが数多く立地し、国際的にも競争力の高い産業が集積しています。



高い経済力

- 県内総生産は、2004（平成16）年度で約30.8兆円と、オーストリアやノルウェーなどの一国の経済に匹敵する、高い経済力を有しています。



魅力の面から

多彩な自然環境

- 箱根や丹沢大山などの緑豊かなやまなみ。豊かに流れる多摩川や相模川、酒匂川。湘南なぎさをはじめとする相模湾から東京湾に至る変化に富む美しい海岸線など、神奈川は多彩な自然環境を有しています。



県民の力の面から



多彩な県民活動

- 神奈川は、全国で第2位となる約880万人の人口を擁しており、福祉、環境、防犯、国際交流などの様々な分野で、NPOやボランティアなどによる多彩な活動が展開され、多くの県民が意欲をもって参加し、相互のネットワークの形成が進んでいます。

神奈川の未来を築くためには、神奈川のもつ多彩な力

＝**神奈川力**（かながわりょく）を最大限に生かしていくことが必要です。

世界に開かれ、首都圏を支えてきた神奈川は、常に新しい時代を切り拓いてきた進取の精神をはじめ、多彩で優れた力を有しています。これらは自然や歴史・風土、そして神奈川に働き、学び、くらし、活動する人々により培われてきたものです。

神奈川に集う人々が、地域の「活力」や「魅力」を高め、それがさらなる「県民の力」を引き出しています。神奈川には豊かな発展の可能性が秘められています。

次のようなものがあります。



水資源の確保

- 県民が安心して水を利用でき、企業も安定した事業活動ができる水資源が確保されています。また、地震や台風などの災害に強い県土づくりが進められています。



高い利便性

- 首都圏という大消費地に位置し、自動車専用道路や鉄道網などの、県民活動や企業の経済活動を支える利便性の高い交通ネットワークの形成が進められています。



歴史と文化

- 歴史の舞台となった武家政権誕生の地・鎌倉、北条氏の城下町・小田原、近代日本開国の地・横浜などを抱えるとともに、各地域に魅力ある伝統や文化が育まれてきました。



豊かな国際性

- 我が国の文明開化発祥の地として、日本の近代化のために大きな役割を果たした神奈川は、進取の精神に富み、開放的な県民性を有しています。また、約15万人の外国籍県民が働き、くらす、国際性豊かな地域となっています。



集まる人材

- 神奈川には約34万人の科学研究者・技術者が在住し、その数は全国でもトップクラスとなっています。また、神奈川には46もの大学が立地し、全国各地から多くの若者が集まるなど、様々な分野の人材が集い、活躍しています。

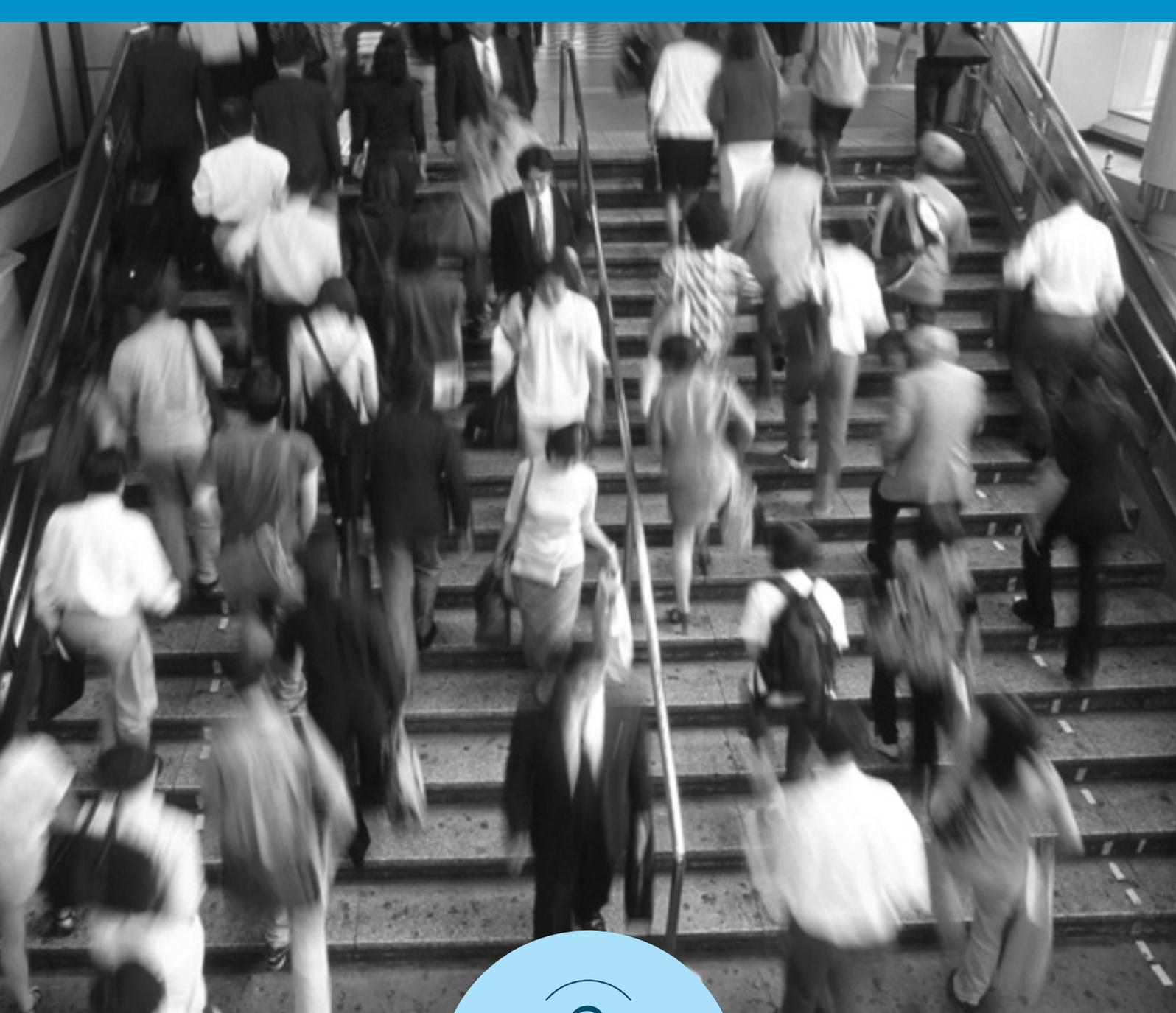


この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「県民」：神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。（なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。）

「県」：行政としての神奈川県を指します。

「神奈川」：行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。



第2章

神奈川をとりまく社会環境

我が国の人口は、2005（平成17）年に減少に転じました。地域社会の中では、少子化、高齢化がより顕著になり、国際社会では、グローバル化が進展するなど、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化しています。

神奈川をとりまく様々な時代の変化や今後の見通しを、「神奈川をとりまく社会環境」としてまとめました。

1

① 少子化、高齢化と人口減少

少子化の進行、高齢化の加速

少子化の進行

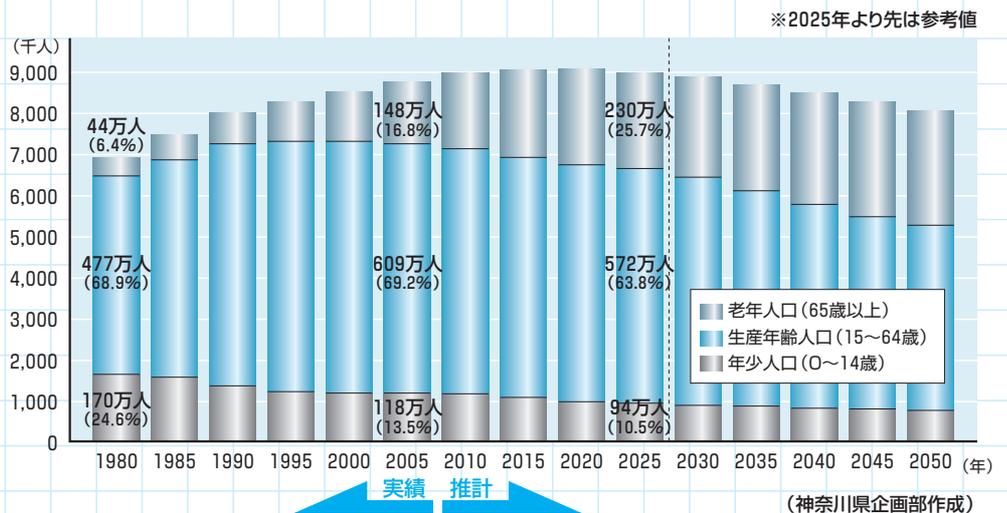
合計特殊出生率は、全国的に低下傾向にあります。神奈川県でも第二次ベビーブームの1973(昭和48)年の2.30をピークとして低下傾向が続き、2006(平成18)年には1.23(全国は1.32)となっています。(厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)の概況」より)

県の人口推計では、神奈川の年少人口(0~14歳の人口)は、2005(平成17)年の118万人が2025(平成37)年には94万人程度に減少(2005(平成17)年水準の0.80倍)することが予測されています。

高齢化の加速

県の人口推計では、神奈川の高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は2005(平成17)年には16.8%であったものが、2025(平成37)年には26%程度に達すると見込まれています。また、団塊の世代をはじめ、高度成長期に神奈川に転入してきた世代の高齢化が進行することから、老年人口(65歳以上の人口)は、2005(平成17)年の148万人が2025(平成37)年には230万人程度と、約1.56倍になり、全国の1.42倍を上回るスピードで増加することが予測されています。

■図3 年齢3区分別人口(県の人口推計)



我が国は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと歴史的な転換期を迎えています。こうした中にあっても、神奈川の人口は2006（平成18）年5月に全国で第2位となるなど、人口の増加が続いています。しかし、合計特殊出生率^{*1}は低下傾向にあり、高齢化は全国を上回るスピードで急速に進行することが見込まれています。

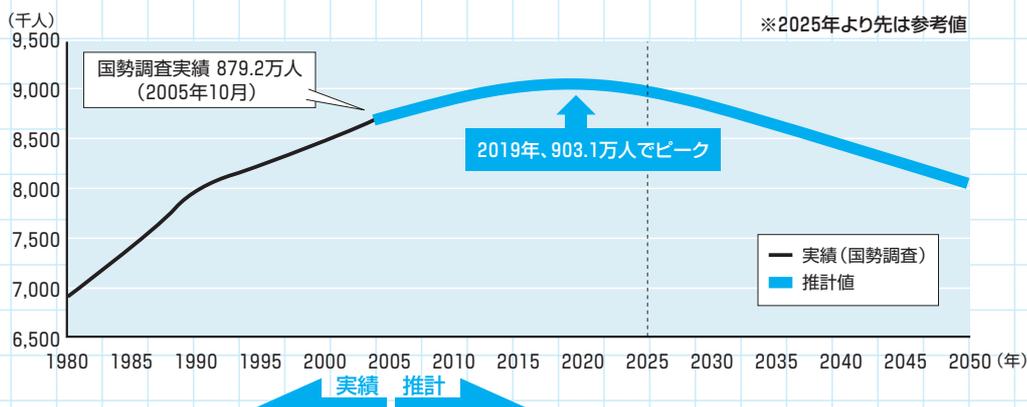


神奈川の人口

神奈川の出生数は、1990（平成2）年頃からほぼ横ばいで推移しています。一方、死亡者数は増加しているものの、现阶段では出生数を上回っていないため、自然増^{*2}が続いています。また、県外からの人口流入などによる社会増^{*3}も続いています。

全国の人口は2005（平成17）年に減少に転じましたが、県の人口推計では、神奈川は2019（平成31）年をピークに人口減少に転じることが予測されています。

■図4 県の人口推計（中位推計）



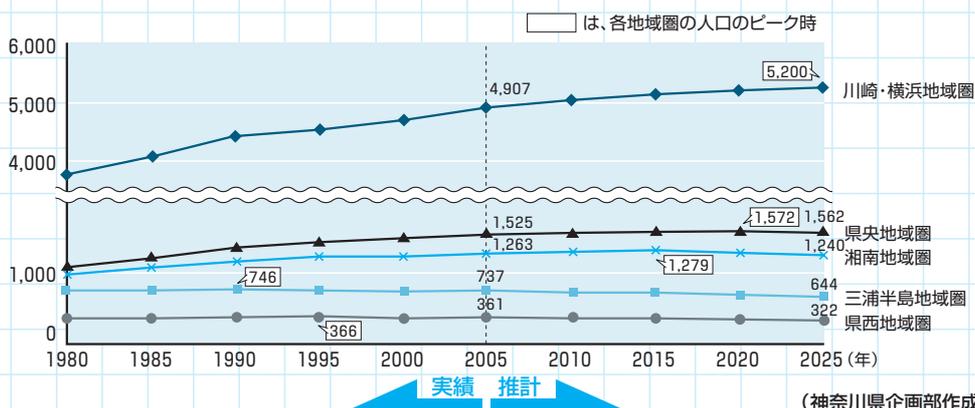
- 出生率は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
- この推計は、純移動（神奈川への転入人口から神奈川からの転出人口を引いたもの）の程度に応じて高位・中位・低位の3つのケースを設定したもののうち、中位のケースを示した。

（神奈川県企画部作成）

地域の動向

人口動向を地域別にみると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では、引き続き人口が増加するものの、三浦半島地域圏や県西地域圏では、減少が見込まれており、地域ごとの違いがあらわれています。

■図5 地域政策圏別の人口推計（単位：千人）



（神奈川県企画部作成）

※1 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に平均して何人の子どもを産むかを示す数値。人口を維持するために必要な水準は2.1程度といわれている。

※2 自然増

出生数が死亡数を上回ること。

※3 社会増

地域間移動などにより、転入者数が転出者数を上回ること。

2

国際化と情報化

経済の結びつき

海外現地法人のうち神奈川に本社のある法人の数は2006（平成18）年には975社となっており、10年前に比べ51.6%増（日本全体の増加率7.4%）と大きく増加しています。このうち、アジアに所在する法人数は全体の約6割を占めています。

また、我が国の貿易の推移をみても、米国やEUと比べアジアとの輸出入額が近年飛躍的に増加していることから、今後、アジアとの経済的な結びつきが一層強まることが予想されます。

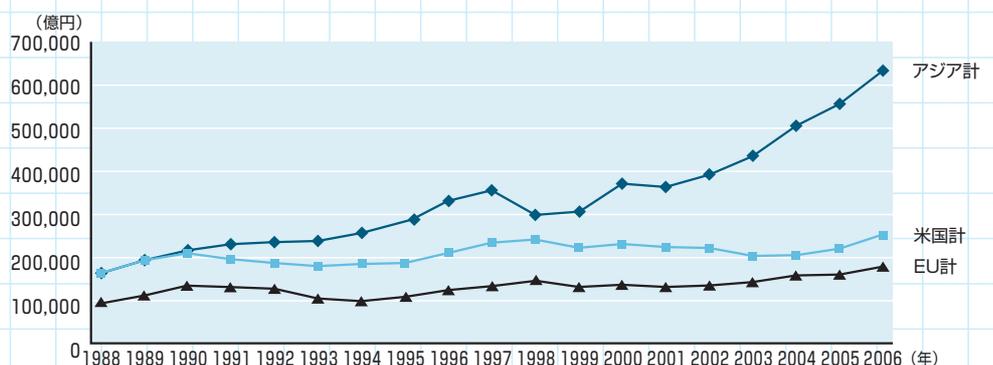
■図6 海外現地法人の推移



● 法人数は現存する現地法人で日本企業による出資比率の合計が10%以上の法人の数。

（東洋経済新報社「海外進出企業総覧」より作成）

■図7 日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移



● ここでのアジアは中国（香港含む）、インド、NIES（韓国、シンガポール、台湾）、ASEAN（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）を指す。金額は輸出額と輸入額との合計額。

（財務省「貿易統計」より作成）

経済のグローバル化が進展し、世界との結びつきがますます強まっています。人やモノが国境を越えて自由に移動するようになり、経済だけではなく、様々な面で地域社会に影響がみられています。また、情報通信技術の急速な発達や普及により、コミュニケーションをとるうえでの空間的な距離が感じられなくなり、誰もが容易に情報発信できるようになってきました。

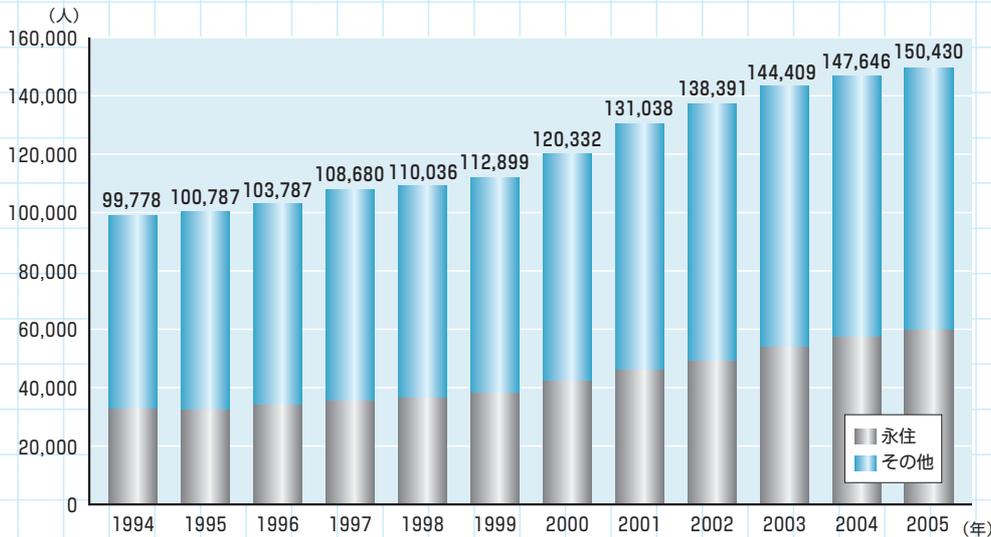


多様な文化が共存する地域社会

神奈川県では、外国籍県民などが増加を続けており、国際結婚が14組に1組になるなど、地域社会でも、多様な文化が共存することによる影響がみられるようになってきました。

また、アジアからの留学生の数が増加しており、神奈川県で学び、くらしした学生が国際的な活動の担い手となり、世界と神奈川の地域社会とをつなぐ架け橋となっています。

■図8 県内の外国人登録者数(在留資格別)の推移



● 永住とは、永住者及び特別永住者をいう。

(法務省「在留外国人統計」より作成)

※1 ブロードバンド

広帯域(Broadband)を利用して、データを高速かつ大量にやりとりすることのできる通信回線。

※2 ブログ

ウェブログ(Weblog)の略。通常のホームページに比べ、個人でも簡単に作成できるWebサイト。日記や個人のニュースサイトなどが作成・公開されている。

※3 ユビキタスネット社会

ITが高度に活用され、いつでも、どこでも、何でも、誰でもがネットワークに簡単につながり、多様なサービスを利用できる社会。

※4 サイバー犯罪

インターネットなどの高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータまたは電磁的記録を対象とした犯罪など、情報技術を利用した犯罪。

情報化の動き

県内のインターネットを利用した人の割合は70.7%(全国平均59.4%)に、また、ブロードバンド※1契約数世帯比が63.8%(全国平均51.7%)となる(「平成18年度 社会生活基本調査」(総務省)及び平成18年度末現在(総務省調べ)など、高速情報通信ネットワークの利用が急速に普及・拡大し、ホームページやブログ※2などにより、手軽に情報を発信する個人が増えています。

また、今後、さらなる情報通信技術の進展に伴って、ユビキタスネット社会※3を視野に入れた政府や企業の取組みが活発になるなど、利便性の向上や安全・安心な社会の実現、新製品・サービスの創出などが期待される一方、個人情報漏えい防止、プライバシーの保護やサイバー犯罪※4対策などが課題となっています。

3

産業構造の転換と働き方の多様化

※ CSR

Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任の意味。

産業構造の転換と技術・技能の円滑な継承

工場の海外移転などにより、引き続き国内の産業構造の転換が進んでいます。一方で、高付加価値型製品を生産する家電メーカーを中心に、国内に生産拠点を回帰させようという動きがみられ、産業集積を促す施策も、全国各地で展開されています。神奈川では、研究開発拠点や高度なものづくり技術・技能を有する中小企業など、地域の特性を生かした高度先端産業の集積が進んでいます。また、ものづくりの分野では、団塊の世代の大量退職期を迎え、長年の経験を必要とする熟練技能者の技術・技能の円滑な継承が課題となっています。

企業の役割と新たな取組み

中小企業では、研究開発の重要性が高まる中、大企業や大学などとの技術連携の取組みが進められています。

また、企業の活動から生まれる製品やサービスの安全の確保、環境への配慮、法令遵守、地域貢献など、CSR*も重視されるようになっていきます。

新たな働き方

斬新なアイデアを生かした起業家が増えているほか、情報通信技術を活用した在宅勤務など、職場にとらわれない働き方にも関心が高まっています。

農林水産業における担い手の多様化

農林水産業全体として高齢化と後継者不足が課題となっています。一方、担い手の多様化が進み、例えば農業の分野では、農業生産法人以外の法人の参入が可能になっています。

所得格差の拡大

金融・情報通信産業などの分野での高所得が目立つ一方、技術発展に伴う労働の単純化やコスト削減などの影響で、非正規雇用率が高まっています。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の所得格差が問題となっており、中でも若年層における非正規雇用率が大きく上昇したため、今後の所得格差の拡大が懸念されます。

産業構造の転換が進む中、企業の新たな連携に向けた取組みや働き方の多様化などが進む一方、就労形態などによって所得格差が拡大するなどの傾向がみられます。

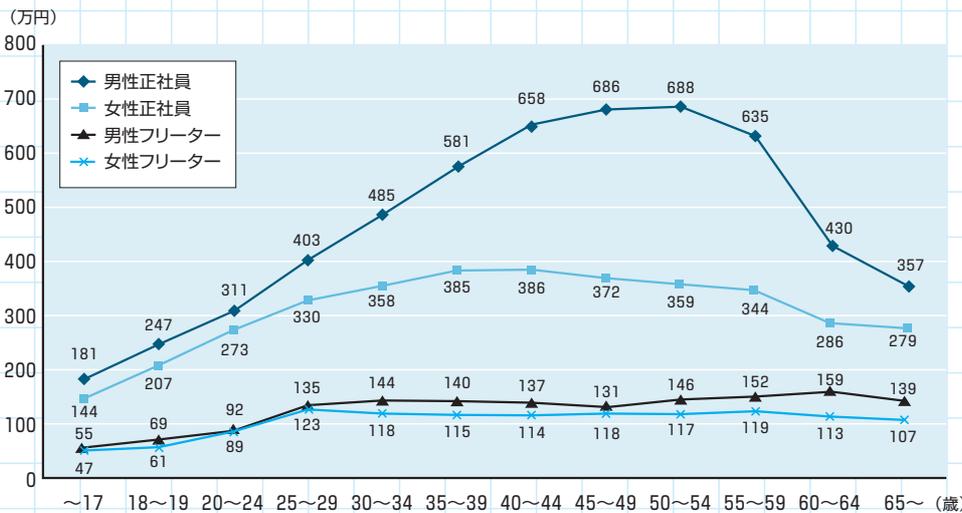


■図9 正社員とフリーター*の平均年収(年齢階層別)

30～34歳の男性正社員の平均年収485万円に対し、男性フリーターの平均年収は144万円で、格差は約3倍となっています。また、男女社員間の平均年収の格差は50～54歳まで拡大が続きます。

※フリーター

15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚のものとし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」または「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者。(厚生労働省「平成18年版 労働経済白書」)

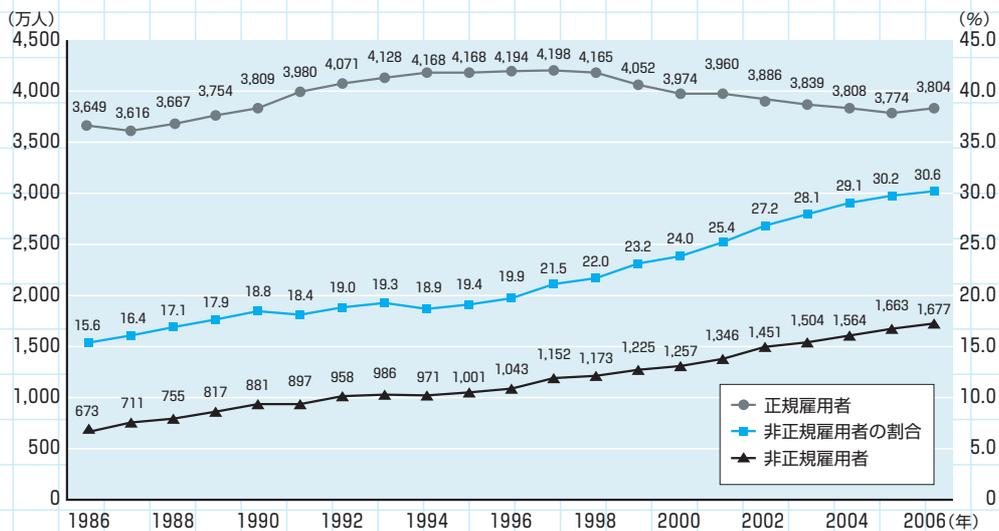


- 正社員(一般労働者)の平均年収=決まって支給する給与×12+年間賞与+その他特別給与額
- フリーター(≒パートタイム・短時間労働者)の平均年収=実労働日数×1日当たり所定内実労働時間数×1時間当たり所定内給与額+年間賞与+その他特別給与額
- * 女性パートタイム労働者の平均年収には、短時間の主婦パートが含まれているため、実際の女性フリーターの平均年収はもう少し高い可能性がある。

(厚生労働省「賃金構造基本統計調査(平成18年)」より作成)

■図10 正規・非正規雇用者数の推移(全国)

ここ数年、正規雇用者が減少する一方で、雇用者に占める非正規雇用者の割合が増加しています。



- 正規雇用者は役員、正規の職員・従業員の人数を、非正規雇用者はパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等の人数を示す。
- 2001年までは労働力調査特別調査により集計(2月調査の数値を記載)、2002年より調査内容が労働力調査に統合されたため、2002年以降は労働力調査により集計。(年平均の数値を記載)

(総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」より作成)

4

環境問題の新たな展開と県民の意識の高まり

※1 京都議定書

1997年12月に京都で開催されたCOP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）において採択された気候変動枠組条約の議定書で、2005年2月に発効した。先進国の温室効果ガス（二酸化炭素など6種類のガス）の排出削減を義務付けている。我が国は、第一約束期間（2008～2012年）に温室効果ガスを基準年比で6%削減する必要がある。

※2 ヒートアイランド現象

空調機器や自動車などから排出される人工排熱の増加や、道路舗装、建築物などの増加による地表面の人工化によって、都心部の気温が郊外に比べて高くなる現象。

※3 斜面緑地

都市の斜面地に残存している緑地。

環境問題の新たな展開

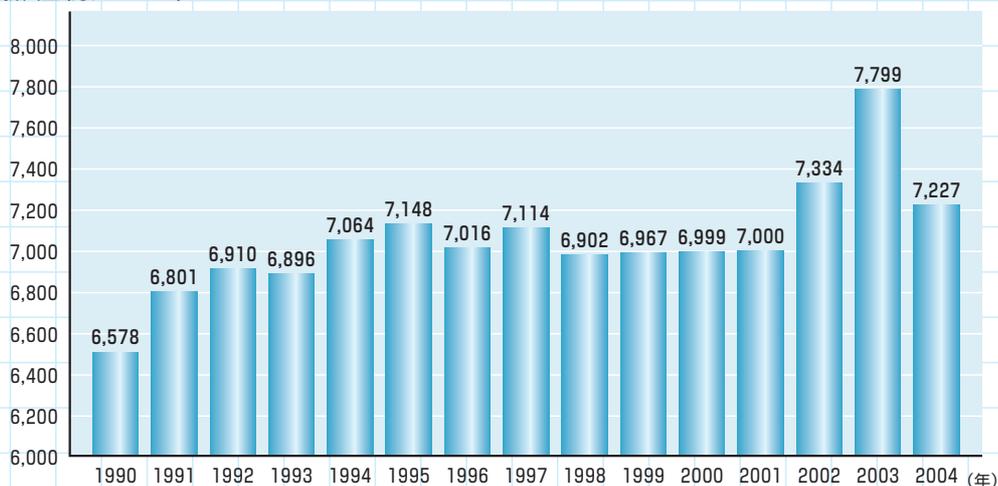
地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量は京都議定書^{※1}の基準年である1990（平成2）年を上回る状況が続いており、廃棄物の排出量も依然として高い水準で推移しています。これらの問題は、私たちの日常の社会経済活動やライフスタイルに起因しており、一朝一夕の解決は困難ですが、将来の世代に良好な環境を引き継ぐための喫緊の課題となっています。

また、近年、ヒートアイランド現象^{※2}や外来生物による生態系への影響、さらには斜面緑地^{※3}など都市部に残された貴重なみどりが開発によって失われることなどが、身近な問題として意識されるようになっていきます。

このほか、丹沢大山における自然環境問題の解決をめざした学術調査の結果、ブナ枯れなどに代表される自然環境の悪化が、人々の様々な営みによる影響が原因であり、それらが累積かつ複雑に絡み合っており引き起こされていることが明らかにされました。

■図11 神奈川県内における二酸化炭素排出量の推移

排出量（万トン-CO₂）

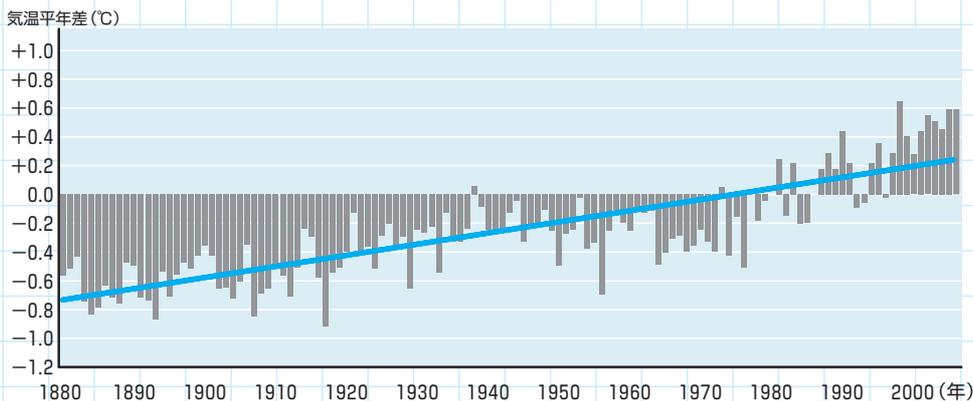


（神奈川県環境農政部調べ）

地球温暖化など、環境をめぐる問題が懸念される一方で、環境を守ろうとする県民意識の高まりが、環境問題の解決に向けた様々な取組みとなっています。



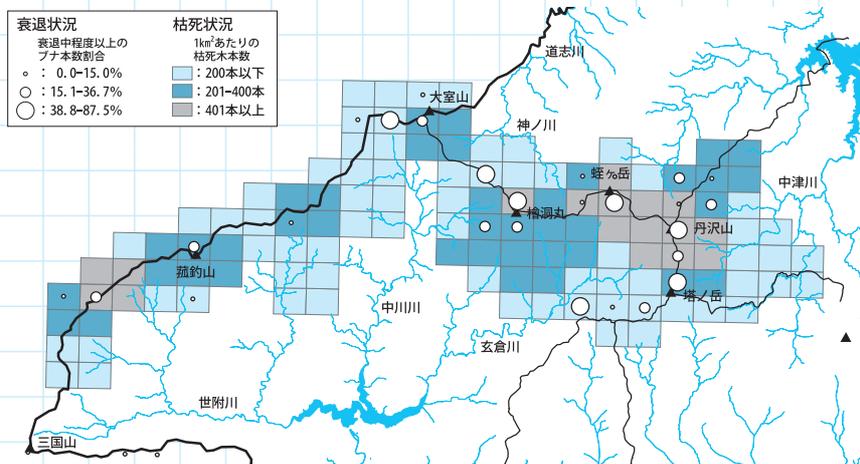
■図12 世界の年平均地上気温の推移



- 棒グラフは隔年の値、線グラフは長期変化傾向を示す。
- 平年差とは平均気温から平年値を差し引いた値。平年値は、30年間の平均値を用い、西暦年の1位の数字が1になる10年ごとに更新している。(図12では、1971年～2000年の30年平均値を使用。)

(気象庁「世界の年平均地上気温の平年差の経年変化(1880～2006年)」より作成)

■図13 ブナ林の分布と衰退進行状況



(丹沢大山総合調査実行委員会「丹沢大山自然再生基本構想」より引用)

※1 水源かん養機能

森林の土壌が降水を蓄え、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

※2 マイアジェンダ制度

「新アジェンダ21かながわ」(県民、企業、行政で構成する「かながわ地球環境保全推進会議」が策定した行動計画)のめざす持続可能な社会を実現するためのしくみで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を登録し、実践する制度。

※3 景観緑三法

「景観法」「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の三つの法律。

環境保全活動の拡大

県では、森林の荒廃による水源かん養機能^{*1}の低下や上流域での生活排水対策の遅れなど、様々な課題に対応するため、県民の積極的な参加を得て、水源環境保全・再生の取組みを進めています。

環境に配慮した行動に自主的に取り組む「マイアジェンダ制度^{*2}」への参加など、環境問題に対する意識の高まりが、県民の行動となってあらわれており、取組みの「環」が広がっています。

自然環境の保全活動だけでなく、まちなみや農村の美しい風景を守り、良好な景観形成を求める活動も活発になっており、景観緑三法^{*3}などの新たな法制度も整備されています。

5

① 暮らしの様々な課題

※ NPO
Non-Profit Organization (民間非営利団体)の略。
ボランティア活動を行う特定
非営利活動法人(いわゆる
NPO法人)及び法人格をもた
ない団体のこと。

地域社会では

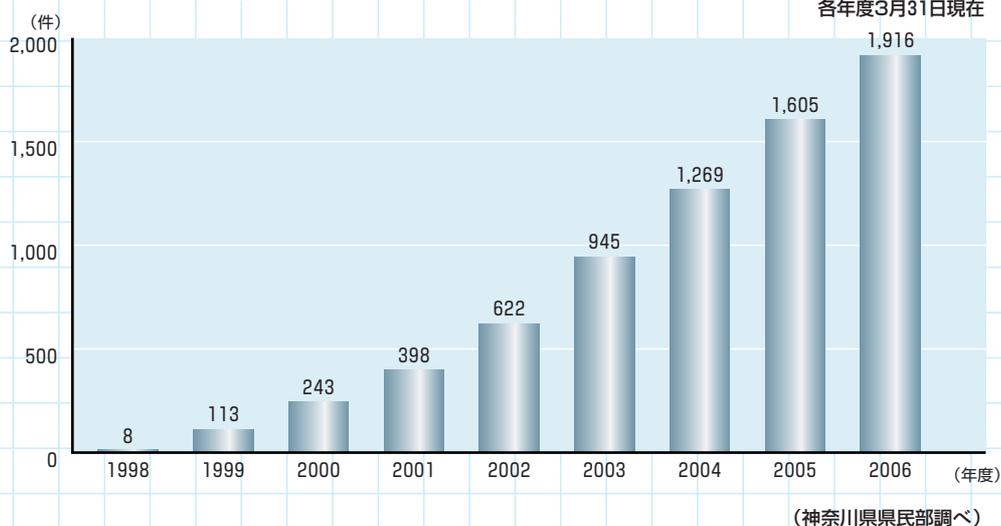
地域や家庭の変化

これまでの地域社会の基盤となっていた人と人とのつながりが弱くなるとともに、高齢者だけの世帯や単身世帯、ひとり親家庭など家族形態が多様化しています。地域や家庭の機能が変化する中で、生活面での様々な課題を抱えながら、社会的なつながりをもてずに孤立してしまう人が増えています。

NPOの多様な活動

福祉、環境、防犯、国際交流などの分野で、県民ニーズへの対応や課題解決に向けたNPO*などの多様な活動が活発に展開されています。NPO法人の認証数は年々増加し、全国では31,115件、県でも1,916件に上っています。

■図14 県内のNPO法人認証数の推移(神奈川県認証分)



地域社会では、高齢者や女性の活動の機会が広がり、NPOなどの活動が活発になっています。生活の中では様々な不安も指摘されていますが、一方では、課題解決に向けた多様な担い手が育ちつつあります。

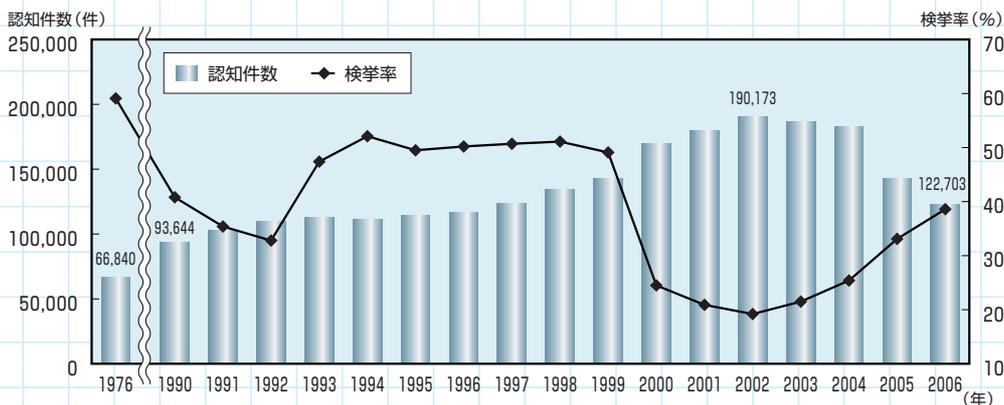


くらしの不安は

身近な犯罪や事故の多発

空き巣やひったくりなどの身近な犯罪や、子どもが被害者となる事件が多発していることに加え、振り込め詐欺事件のように犯罪そのものが複雑化・巧妙化しています。また、歩行中の交通事故死の約6割を高齢者が占めています。

■図15 県内の刑法犯認知件数*・検挙率の推移



● 1976年は、現在の集計方法になって、最も認知件数が少なかった年。

(神奈川県警察本部調べ)

※ 刑法犯認知件数

警察において発生を認知した殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷を除く)及び指定された法律違反の事件の数。

増加する生活習慣病

食生活など生活習慣の変化により、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病を抱える人々が増加しています。また、これらの生活習慣病に係る医療費は、国民医療費の約3分の1を占めています。そのため、日々のくらしの中で健康づくりに向けた様々な取組みが進んでいます。

自殺者の増加

我が国の自殺を原因とする死亡率は世界でも有数の高さとなっています。自殺の原因・動機としては、健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題がこれに続いています。自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景には様々な社会的要因が複雑に関係しています。神奈川は、自殺を原因とする死亡率は、全国で最も低い県の一つですが、2005(平成17)年の年間死亡者数は10年前に比べ約500人増え、1,700人を超えており、交通事故死亡者数の約7倍となっています。

5. 暮らしの様々な課題

※1 PTSD

心的外傷後ストレス障害。
(Post-traumatic stress disorder) 心に加えられた衝撃的な傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

※2 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢で発現するもの。

※3 高次脳機能障害

一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害などにより脳に損傷を受け、その後遺症などとして生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害などを指すもの。具体的には、「会話がうまくかみ合わない」、「段取りをつけて物事を行うことができない」などの症状があげられる。

一人ひとり

課題を抱える子どもたち

家庭や学校、地域の影響や人間関係の希薄化など、成長段階における子どもたちを取りまく環境の変化もあり、様々な悩みやストレスを抱える子どもたちが増えています。不登校やいじめ、暴力行為や薬物乱用などの問題も、依然として深刻な状況にあります。

また、都市化や核家族化の進展、子育て家庭をめぐる環境の厳しさ、児童虐待に対する社会的認知の高まりなどから、県内の児童相談所での相談件数は急増しています。虐待を受けた子どもたちの中には、PTSD※1や情緒障害などを伴う例も少なくありません。

■図16 県内の児童相談所における虐待相談受付件数の推移



■図17 県内の不登校を理由とした長期欠席児童・生徒数の推移



● 国立・公立・私立のすべての小中学校における推移
● 長期欠席児童・生徒とは、各年度の間に30日以上欠席した児童等

障害者を取りまく変化

身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する障害福祉サービスが一元化されるとともに、施設入所による支援から地域での生活を支える方向へと移行しています。

知的障害児把握数は、近年増加する傾向にあります。また、発達障害※2や高次脳機能障害※3など、これまでの制度の中では対応が難しい障害が認知されてきています。



若者をめぐる状況

国際感覚に優れた若者が海外ボランティアなど国際舞台で活躍したり、情報通信産業を中心に20歳代や30歳代の経営者による起業が増加するなど、若者が多様な能力を生かし、自在に活躍する例が増えています。

非正規雇用率が高まる中で、不安定な雇用環境にあるフリーター^{※1}や、ニート^{※2}と呼ばれる若者が多くなっており、社会全体として、今後の大きな問題となる可能性があります。

※1 フリーター

15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚のものとし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」または「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者。(厚生労働省「平成18年版 労働経済白書」)

※2 ニート

学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を受けていない者の通称。元々はイギリスの労働政策において用いられた用語の頭文字。(NEET Not in Education, Employment or Training)いわゆるニートと呼ばれる若者は、十分な職業能力が蓄積されず、本来、一定の経験を積んで社会を支えていく層であるにもかかわらず、逆に社会に支えられることになってしまう可能性が高いといわれている。このまま増加すると、若者自身にとっても、また、若者の活気に期待する社会全体にとっても、大きな損失となることが懸念されている。

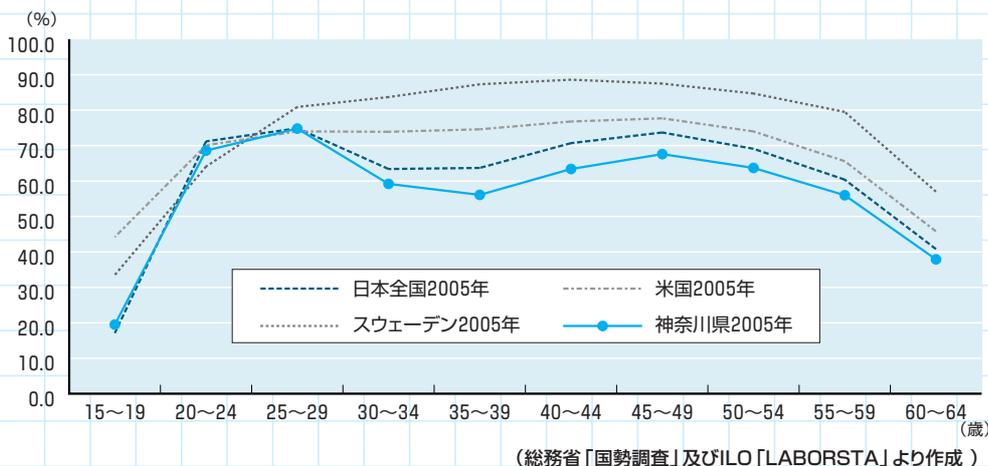
※3 労働力率

15歳以上の人口に占める労働力人口(就業者数と完全失業者数との合計)の割合。

男女共同参画の進展

米国やスウェーデンなどの先進各国と比べ、我が国の女性の労働力率^{※3}は30歳代で低下しており、子育て期に当たる女性にとって、仕事と家庭の両立や就業の継続が難しい状況が伺われます。このことは、神奈川や千葉、埼玉などの都市部の地域においてより強くあらわれる傾向が見られます。今後、仕事と家庭の両立が図られ、就業をはじめとして、あらゆる分野で一層男女共同参画が進むことにより、女性が社会で活躍できる機会が広がることが期待されています。

■図18 年齢階級別女性労働力率(各国、神奈川県)



高齢者の活動

高齢者が増える中、その活動する場面は拡大する傾向にあります。今後、団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることになりますが、この世代の方々には、就業意欲やボランティア活動などへの関心が高いことから、地域社会での一層の活躍が期待されています。

6

地方分権改革の進展

県では、「地域でできることは地域で」行うことを基本に、「地域主権実現のための中期方針」に基づき、地方分権改革を推進する取組みを進めてきました。

こうした中、2007（平成19）年4月に地方分権改革推進法が施行され、国は国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本に、権限移譲の推進等の措置や、それに基づく税源配分のあり方が検討されることになりました。

※1 三位一体の改革

地方の権限と責任を最大限に拡大する方向で、①国庫補助負担金の改革、②地方交付税の改革、③税源移譲を含む税源配分の見直しの3つを同時に進めることを内容とする国の改革方針。

※2 道州制

現在の都道府県を廃止して、より大きな規模の道州を新たに置く制度。これにより、国の担う役割を重点化し、より多くの役割を道州と市町村が担うようにするとされている。

※3 神奈川県広域自治制度研究会

広域連携施策の現状と課題、広域自治体に期待される機能・役割、道州制を仮定した場合の効果と課題などについて検討を行い、2006（平成18）年12月に報告書をとりまとめた。

地方税財政制度改革の進展

地方税財政制度改革として「三位一体の改革※1」が進められ、国から地方への3兆円規模の税源移譲が行われることが決定しましたが、この改革は地方の自己決定権の拡大という点で、規模・内容ともに不十分なものでした。

現在、地方分権改革推進法に基づき、地方分権改革推進委員会で、国と地方の税源配分等の財政上の措置のあり方が議論されています。

市町村の合併の進展

いわゆる「平成の大合併」により、1999（平成11）年3月末で全国に3,232あった市町村は、2007（平成19）年3月末には1,804と4割以上減少しました。

神奈川においても、これまで37あった市町村は、2006（平成18）年3月の相模原市と津久井町、相模湖町との合併、さらには2007（平成19）年3月の相模原市と城山町、藤野町との合併に伴い、33に減少しました。

広域行政課題への対応

県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、首都圏では、八都県市首脳会議などにより広域連携の取組みが進められています。

また、新しい枠組みによる広域連携の取組みとして、山梨・静岡・神奈川三県サミットや行政と民間との連携強化のための首都圏連合フォーラムが開催されています。

道州制※2の議論の高まり

2006（平成18）年2月、国の第28次地方制度調査会による「道州制のあり方に関する答申」では、「道州制の導入が適当」との方向が示されました。また、政府で道州制ビジョンの検討が進められているほか、全国知事会や各都道府県においても活発な議論が行われています。県においても、神奈川県広域自治制度研究会※3の成果をもとに、県民の議論を広げる取組みを進めています。

土地利用や水資源の動向

県土のあり方を検討する際に考慮する必要がある土地利用や水需要の動向は、次のとおりです。

土地利用は…

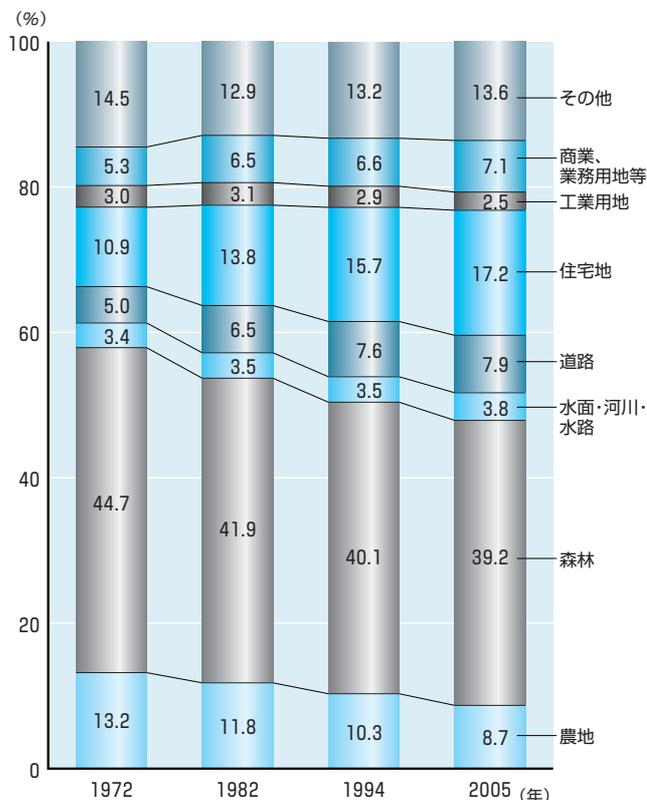
住宅地などの都市的な土地利用は、居住環境へのニーズの高度化、道路などの都市基盤の整備、社会経済活動の拡大などにより、増加しています。

また、農地や森林などの農林業的な土地利用は、都市化の進展などに伴い、減少しています。

都市的土地利用が進む地域がある一方、空き家や空き店舗が目立つ市街地なども増えています。また、農地や森林において、耕作放棄地や手入れ不足森林といった適正な管理が行われていない土地が増加しています。

こうした状況を踏まえ、今後は、自然環境の保全とのバランスをとりながら、地域の活性化につながる市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用が求められています。

■図19 県内の土地利用の推移



(神奈川県企画部「神奈川県国土利用計画(第三次)土地統計資料」より作成)

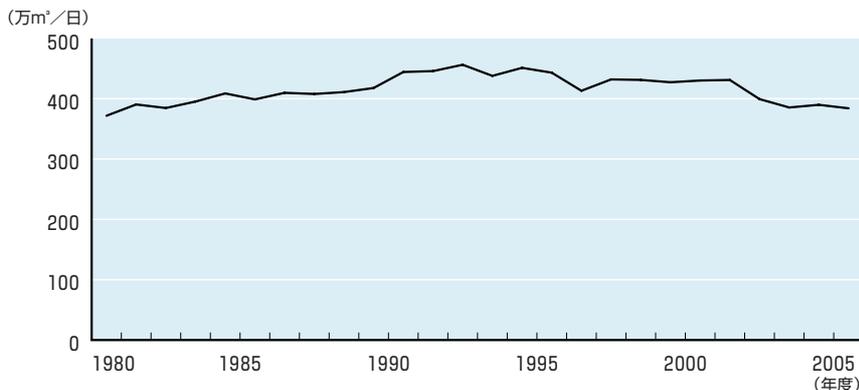
水需要は…

神奈川の水需要(上水道)は、これまで人口の伸びに応じて増加してきましたが、近年は節水意識の高まりなどにより安定しており、これからもこの傾向は続くものと考えられます。

現在保有している水源量は、日量581万 m^3 です。この水源量は、過去最大の需要実績(1992(平成4)年 日量456万 m^3)からみても、県民が安心して生活し、企業も安定した事業活動ができる状態にあるといえます。

今後、水源の環境を守ることにより、良質な水を安定的に確保していくことが求められています。

■図20 県内の上水道用水の需要量(1日最大取水量)の推移



● 県内の上水道用水の需要量には県営水道のほか県内の各上水道事業者の需要量を含む。

(神奈川県企画部調べ)



第3章

基本目標

神奈川県は、全体としては引き続き人口が増加していますが、2019(平成31)年をピークに人口減少社会に転ずることが予測されています。人口減少社会を迎えているであろう概ね20年後の2025(平成37)年の神奈川のめざすがたを「基本目標」としてまとめました。

1

基本理念

神奈川県を高め、
新たな時代を創造する

— 生き生きと 心豊かにくらす地域社会をめざして —

基本理念

神奈川県を高め、
新たな時代を創造する

— 生き生きと 心豊かにくらす
地域社会をめざして —

これまでも神奈川は、時代の変化にいち早く向き合い、その力を存分に発揮して様々な課題に挑み、これを解決して個性豊かな地域社会を創造してきました。

今後、神奈川は、人口減少をはじめとして変化の激しい時代を迎えますが、これからも、県民の皆さんにより培われた多彩な力を最大限に生かすことにより、新たな時代を創造する先駆者として、変化の波に揺らぐことなく、県民一人ひとりが生き生きと、心豊かにくらすことのできる確かな地域社会の実現をめざしていきます。

実現をめざす 3つの神奈川

1 世界に開かれた
活力あふれる神奈川



2 ゆとりある
くらしやすい神奈川



3 とともに支え
とともに創る神奈川



2

◎ 実現をめざす3つの神奈川

1 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

生き生きと心豊かにくらすためには、地域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築く必要があります。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中であっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、**世界に開かれた活力あふれる神奈川**の実現をめざします。



基本理念のもとに、人口減少を迎えているであろう概ね20年後の2025（平成37）年を展望し、神奈川の多彩な力を高め、新たな時代を創造するために、「社会」全体としては「活力」を、県民一人ひとりの「暮らし」については「ゆとり」と「安心」を、「社会」と「暮らし」を支えるうえでは「ともに生きること」を特に重視して、次の3つの神奈川の実現をめざします。

世界に開かれた 活力あふれる神奈川のすがた

①世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域

国際交流の拠点として、人、モノ、経済、技術、文化など様々な分野での交流や連携が進んでいます。また、世界の「知」が神奈川に集まり、交流することにより、創造と発展を続け、その成果を世界に向けて発信しています。

②産業活動の活性化が生み出す地域の活力

技術革新により産業競争力の強化が図られるとともに、グローバルな活動をする企業と地域に根ざした中小企業やベンチャー企業との連携による活発な産業活動が展開されています。また、付加価値の高い農林水産物が様々な担い手の参画によって生産されるなど、神奈川の産業全体が活性化し、地域の新たな活力が創造されています。

③災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成

次の世代に引き継げる持続可能な都市づくりが進められるとともに、地域それぞれの個性に応じた社会資本の整備が進み、災害に強く、美しさを兼ね備えた、神奈川らしい魅力ある地域が形成されています。

④交流・連携を支える交通ネットワークの整備

アジアをはじめとする国際交通ネットワークが強化されるとともに、環境負荷が少ない、利便性の高い交通網の整備が図られ、地域の交流・連携が促進されています。

2 実現をめざす3つの神奈川

2 ゆとりある ぐらしやすい神奈川

生き生きと心豊かにぐらすためには、誰もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を発揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになっています。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えるとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、**ゆとりあるぐらしやすい神奈川**の実現をめざします。



ゆとりある ぐらしやすい神奈川のすがた

①福祉の充実した安全で安心な社会

保健・医療・福祉にかかわる必要なサービスが提供されるとともに、防犯・防災などの社会の安全、消費生活や食などの県民生活の安心が確保されており、個人のぐらしにかかわる問題が生じてもこれを適切に解決することができる社会が実現しています。

②一人ひとりの個性や可能性が活かされる社会

就労形態の違いによる労働条件の格差が是正され、県民一人ひとりの様々な個性や可能性を生かしながら、ライフスタイルに応じて多様な働き方を選択し、チャレンジできる社会となっています。

③子どもたちを大切にする社会

喜びとゆとりをもちながら子どもを生み育てることができる環境が整っています。そして、子どもたち一人ひとりが、社会全体で大切に育まれ、多くの人々とかかわることで豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望をもつことのできる社会が形成されています。

④心の豊かさや生きがいを実感できる生活

仕事と生活のバランスがとれ、時間のゆとりをもちながら、様々な世代が文化や芸術に触れ、文化芸術活動やスポーツを楽しむことなどを通じて、誰もが心の豊かさや生きがいを実感できるような社会になっています。

⑤環境に配慮した持続可能な社会

県民、NPO、企業、行政などあらゆる活動の担い手が、日常生活や事業活動の中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、環境と調和した持続可能な社会が実現しています。また、良好な自然環境が保全・創出され、ゆとりある生活環境が形成されています。

2. 実現をめざす3つの神奈川

3. ともに支え ともに創る神奈川

生き生きと心豊かにくらすためには、地域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進めることが必要です。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、**ともに支え**あいながら、地域社会を**ともに創る神奈川**の実現をめざします。



ともに支え ともに創る神奈川のすがた

①身近な生活ニーズに応える地域での活動

育児や医療、介護、教育、まちづくりなど身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネス*やNPO活動が各地で盛んに行われるとともに、高齢者をはじめ様々な世代の県民が地域活動に積極的に参画し、生き生きとした地域社会が形成されています。

※ コミュニティビジネス
地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス。

②地域をつくり、守るための協働の取組み

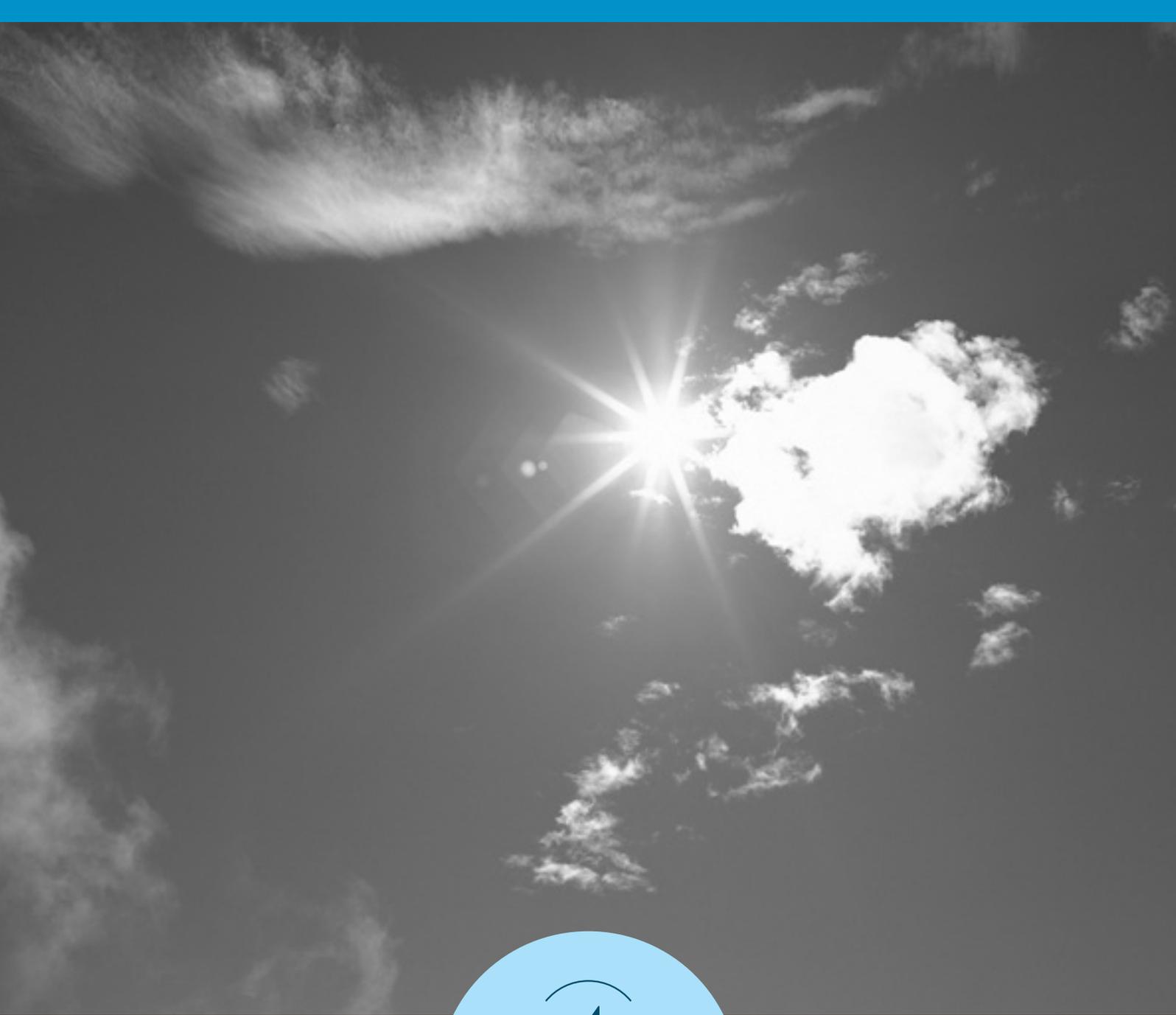
森林や河川などの良好な環境の保全や再生、災害への対応、子どもたちが犯罪に巻き込まれないような取組みなど、様々な分野で行政とも連携しながら、地域が一体となった活動が進められています。

③自治体間の緊密な連携

住民に身近な行政を担う市町村への支援とあわせ、市町村の区域を越える課題への対応や地域の特性を生かした広域的な政策、県域を越えた広域行政課題などについて、自治体相互が一層連携し、さらに一体となって取り組む体制づくりが進むとともに、真の地方分権につながる地方自治制度の改革が進んでいます。

④お互いが尊重される地域社会

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、お互いが尊重しあうことで、個性と能力が発揮でき、多様な文化への理解が進んだ地域社会が実現しています。



第4章

政策の基本方向

概ね20年後の2025（平成37）年を見通した神奈川のめざすすがた（基本目標）の実現に向け、県の政策展開に当たり基本に据える6つの視点と、この視点を基本にした政策分野別の政策の基本方向や地域づくりの基本方向を、「政策の基本方向」としてまとめました。

1

政策展開の基本的視点

※ユニバーサルデザイン

製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするという概念で、「あらかじめバリアを取り除いてデザインを行う」という意味では、バリアフリーの概念を包含する考え方。

1 地域に活力を生み出します

人口減少に伴い、行政サービス全般にわたり見直しが迫られるなど、地域社会には様々な影響が見込まれますが、神奈川のもつ力を十分に活用するとともに、地域のニーズを踏まえ、「選択と集中」の観点から、効果的に財源や人材などの配分を行うことで、地域の活力を維持していくことが必要です。

このため、県は、海外との経済交流や高度先端産業の一層の集積、国内外からの観光客誘致による観光振興、新たなビジネスの創造、農林水産業の活性化などの諸施策を進めて、県内産業全体の活力の向上を図ります。また、神奈川の力を生かすことのできる様々な分野の人材を育成するとともに、県民がもてる力を十分に発揮できるよう、福祉や教育の確保や良好な環境の形成などを進めます。

2 少子化、高齢化への対応を進めます

将来、神奈川でも人口の減少は避けられませんが、全国的な比較では、減少に転じる時期は遅くなることが予想されます。一方で、合計特殊出生率は全国平均より低く、このまま推移すれば子どもの数は次第に減少し、また、団塊の世代が多いこともあり、高齢化は急速に進むものと見込まれています。

このため、県は、将来の神奈川を支える世代づくりに向け、県民が子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを積極的に進めます。また、あらゆる人にやさしいまちづくりや、就労や地域活動の支援をはじめ、高齢者の力を生かすための社会環境の整備などを進めます。

3 豊かさの質的充実を支援します

古いものや自然との関わり、生活スタイルなど、個人がそれぞれの価値観に基づき行動するようになる中、一人ひとりの身近なところに多様な機会を用意し、豊かさの質的充実を図る必要があります。

このため、県は、ユニバーサルデザイン*の考え方を踏まえるとともに、文化活動やスポーツ活動などのための環境整備を進めます。また、次代を担う子どもに対しては個性を生かし資質・能力・適性をのばす教育を、若者や中高年齢者には自己実現のためのライフステージに応じた様々な雇用機会を、高齢者には生きがいのある生活をおくるための活動の場や機会を提供するなどの取組みを進めます。

2

政策分野別の基本方向

1 産業・労働

【2025年に向けて】

グローバルな活動をする企業と地域に根ざした中小企業やベンチャー企業との連携により、活発な産業活動を展開するほか、商業・サービス業やコミュニティビジネスなど地域の特色を生かした産業の振興を通じて、地域活力の向上をめざします。農林水産業の分野では、生産物の高付加価値化や様々な担い手の参画による活性化を図ります。

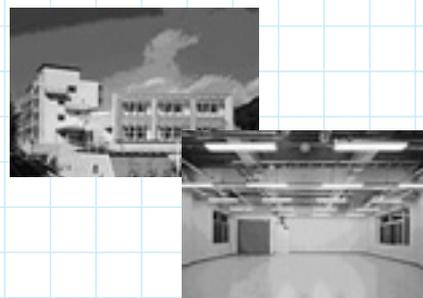
また、安心して将来の生活設計を描くことができるような多様な働き方を、ライフスタイルに応じて選択し、新たな職業キャリアなどに挑戦できる社会をめざします。

政策の基本方向

神奈川の力を生かした産業集積の促進

- 蓄積された豊かな知的資源を生かし、科学技術に関する活動のネットワークの形成や人材の育成などにより、科学技術を振興する基盤の充実強化を図りながら、科学的な知見を積極的に活用することで、地域の活性化を支えます。
- 技術革新の促進による産業競争力の強化や、産学公連携による新技術・新製品開発などを通じて、中小企業のものづくりや経営革新を支援します。
- 新しい産業の創出環境の整備を進め、ベンチャー企業の創出・育成を行うとともに、国内外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進します。研究開発部門を中心とした高度先端産業の一層の集積を進め、地域の中小企業と大企業・大学などの相互連携を活発化することにより、地域の産業力の向上を図ります。
- 神奈川の産業を牽引する重点分野（IT／エレクトロニクス、バイオ、自動車）の振興を図るとともに、今後も高い成長が期待される医療・福祉、環境、ロボットなどに関連する産業の発展を促進します。

神奈川のめざすすがた（基本目標）を実現するために、6つの「政策展開の基本的視点」を踏まえ、政策分野ごとに県が取り組む政策の基本方向をまとめました。



地域の特徴を生かした産業の振興

- 県民、NPO、学校など多様な担い手と連携し、地域のにぎわいの核となる商店街の振興を図るとともに、消費者ニーズにあった商品・サービスを提供し、地域に支持される商店づくりを支援します。コミュニティビジネスの創出の支援や地場産業の振興などを図ります。
- 神奈川が有する多様な地域資源を生かして観光の魅力を高めるとともに、広域連携による新たな観光の魅力創出に取り組むなど国内外からの観光客の誘致を図ります。

農林水産業の活性化

- 食育や地産地消の推進などにより、神奈川の農林水産業の理解促進と新鮮で安全・安心な農林水産物の安定供給を図ります。
- 中核的な担い手の育成や県民の農業への参画などにより、多様な担い手を確保し、生産力の維持確保や農地の有効利用を図ります。また、生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図ります。
- 農地や森林などが有する環境保全などの多面的機能の発揮と未利用資源や県産木材の有効活用などにより、循環型社会の形成に寄与します。

生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

- 障害者の就労や中高年齢者の再就職に対する支援を充実するとともに、女性や若年者などへの就業支援を行います。また、独立・開業支援を進めるとともに、ものづくりの技術・技能を円滑に継承するために必要な支援体制を整備します。
- 企業に対して、女性や若年者、障害者、高齢者の雇用を促進する取組みを進めます。
- 生活とバランスのとれた仕事ができるよう、県民一人ひとりのライフスタイルに応じ、安心して将来の生活設計を描ける多様な働き方を無理なく選択できる、労働環境の整備を図ります。
- 働く意欲のあるすべての人々に対して、その能力を高めるために必要な職業能力開発の機会を提供し、企業ニーズに応じた産業人材育成を図ります。

2 政策分野別の基本方向

2 健康・福祉

【2025年に向けて】

保健・医療・福祉にかかわる多様な担い手のネットワークのもと、必要なときに必要なサービスが提供され、誰もが安心して、健康に過ごすことができるとともに、年齢や障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく、健康で生き生きとした生活をおくることのできる地域社会の実現をめざします。

政策の基本方向

ともに生き支えあう地域社会づくり

- 地域での自立した生活を支えるネットワークの中心となる人材の育成など、身近な地域での保健・福祉サービスや支えあいの活動をつなぐ人づくりと体制づくりを進めます。誰もが生きがいを見つけ、孤立せず、地域でともに生き、支えあいながら、自分らしく生きる地域社会づくりを支援します。
- 保健・医療・福祉サービスに関する情報提供体制の確立、苦情に対応する体制の整備を図ります。成年後見制度など、地域でくらす高齢者や障害者一人ひとりを支える権利擁護のしくみが有効に機能するように努めます。
- 地域で健康にくらすため、地域の医療関係者との協力により、かかりつけ医を普及・定着させるなど、安心して医療を受けられる体制を整えます。
- 誰もが自らの意思で自由に移動し、社会に参加することができるユニバーサルデザインの考え方に基いたまちづくりを進めます。
- 一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防を支援するため、食育などを通じた実践的な食生活の改善や適度な運動などについて、情報の提供に取り組むとともに、がんの早期発見、早期治療を進めるため、がん検診を促進します。また、自殺や精神疾患の予防のため、専門的な相談を行うなど、こころの健康づくりを推進します。



高齢者や障害者が地域で安心してらせるしくみづくり

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、介護予防や様々な保健・福祉サービスを受けられる体制を整えます。高齢者向けの多様な住まいの普及や生きがいづくりを推進します。
- 障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域社会づくりを進めるとともに、発達障害や高次脳機能障害など、制度のはざまにある障害への対応を図ります。
- 障害者が自立した地域生活をおくれるよう、福祉サービスの充実や相談・支援体制の整備、就労・社会参加の促進を図ります。

地域における保健・医療体制の整備

- 高度ながん医療の提供と地域がん医療のネットワークづくりを進めるとともに、がんについて遺伝子レベルでの解明を進め、基礎研究の成果を予防や診断・治療に応用します。
- 患者の視点に立った良質な医療を提供するため、医療機関の機能分担や福祉施設などとの連携を進めるとともに、医療に関する情報提供の推進や総合的な救急医療体制の充実を図ります。
- 特定の地域や特定診療科で医師の偏在が生じないようにするなど、地域の実情に応じた医療提供体制の充実を図ります。

保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

- 地域医療を支える看護職員をはじめとして、専門性と幅広い知識・技術をもつ保健・医療・福祉人材の育成を進めます。働きやすい環境の整備や、資格や技能をもちながら就業していない人材の活用などにより、人材の確保・定着を推進します。

2 政策分野別の基本方向

3 安全・安心

【2025年に向けて】

防犯や防災、生活の安心を確保するため、様々な活動に取り組む担い手のネットワークを構築するとともに、防犯や防災に配慮したまちづくりを進めることなどにより、県民が安心してらせる地域社会の実現をめざします。

政策の基本方向

犯罪のない安全な地域社会づくり

- 警察力を総合的に強化するとともに、県民の防犯意識の向上、地域の自主防犯活動の拡大やネットワーク化などにより、犯罪のない安全で安心してらせる地域社会づくりを進めます。
- 地域の安全確保にとって必要な情報を提供するとともに、防犯への配慮が十分になされた住宅や道路、公園などの整備を促進します。
- 子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、子どもを守る活動を強化するとともに、複雑多様化する犯罪に対応するため、犯罪の抑止と検挙を両輪にした取組みを推進します。また、NPOなどと連携しながら、犯罪被害者等の相談や支援体制の充実を図るなど、総合的な取組みを進めます。
- 交通事故のない社会の実現に向け、交通安全に配慮した道路などの整備を進めるとともに、県民全体の運動として交通安全意識の高揚などに取り組みます。



大規模な災害などへの対応力の強化

- 大規模地震や局地的な集中豪雨などの自然災害への対応として、災害に強く、さらに被害の拡大防止と軽減を図る、安全で安心なまちづくりを進めます。
- 災害時の情報収集・伝達体制の強化、医療救護対策やライフラインの応急復旧対策などを進め、応急活動体制の充実を図るとともに、防災情報の共有や意識の高揚、訓練の充実などにより、地域が一体となり、かつ首都圏の自治体をはじめとした他の自治体などとの広域的な連携をとった防災体制を確立し、大規模災害への対応力を強化します。
- 新型インフルエンザやSARSなどの感染症の発生に備え、平常時から感染症の発生予防やまん延防止の対策を講じます。

生活の安心の確保

- 生産者、事業者、消費者、行政がそれぞれの責務や役割を果たすとともに、お互いに情報や意見を交換する場の提供などを通じ、協働して安全で安心な食を確保するしくみの充実を図ります。
- 複雑巧妙化し、悪質化する新手の商法による消費者被害の未然防止に向けて、消費者自らが適切に判断し、行動できるように、消費者団体やNPOなどと連携して情報提供や消費者教育などに取り組みます。また、専門家などと協力し、消費者被害救済などのための相談・支援体制の充実強化を図ります。
- 情報セキュリティの確保に向けて、県自らが対策を講ずるとともに、県民や企業などに対して積極的に働きかけていきます。

基地対策の推進

- 人口が密集する神奈川にあって、県民生活や地域のまちづくりに障害を与えている基地の整理・縮小・返還に向けた取組みを進めます。
- 厚木基地空母艦載ジェット機による深刻な騒音被害など基地を巡る動向を的確にとらえ、安全で安心してらせる環境の確保を図る取組みを進めます。
- 基地に関係する自治体を支援し、基地負担の着実な軽減に取り組みます。

2 政策分野別の基本方向

4 教育・子育て

【2025年に向けて】

未来を担う子どもたち一人ひとりが、社会全体で大切に育まれ、多くの人々とかかわることで豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望をもつことのできる社会の形成をめざします。また、子どもを生み育てることを社会全体で支援する環境の整備や地域に開かれた学校づくりを進め、子どもや保護者の信頼と多様化するニーズに応える学校教育の提供をめざします。

政策の基本方向

子ども・子育てを支える社会環境の整備

- 生き生きと楽しく子育てができるよう、乳幼児をもつ家庭への子育て支援の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりが必要な保育や幼児教育を受けられるよう、保育所などにおける受入児童数の拡大や多様なニーズにあわせた保育サービスの提供を支援します。また、少子化などの社会の変化に対応し、家庭教育に対する支援を行います。
- 男女がともに仕事と家庭の両立を図れるよう、企業などにおける労働環境の整備を促進し、子どもを生み育てやすい環境を整えます。

支援を必要とする子ども・家庭への対応

- 児童虐待の防止のため、地域のネットワークの充実を図り、早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもへの専門的ケアの一層の充実、児童養護施設の整備、再発防止のための親子関係の再構築など養育力不足の家庭への支援の強化を図ります。
- 障害のある子どもたち、発達障害やPTSDなどの子どもたちに対し、一人ひとりの状況に応じた学校教育を推進するなど、社会的自立をめざした総合的な対応を図ります。



若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

- 子どもの発達や成長に応じた職場体験学習などのキャリア教育*に取り組み、未来や自らの将来に夢や希望がもてる教育を推進するとともに、ボランティアなどの体験活動を通じ、豊かな人間性や社会性を育成します。
- 将来、子どもたちが県民や市民として適切に判断し、行動するための能力の向上や社会意識と自覚を醸成する教育を行います。
- 不登校・ひきこもりなどへの対応についてNPOなどと連携を図るとともに、いじめの未然防止や早期解決に取り組みます。また、不安定な就労状態にあるフリーターなどの若年者に対する支援を行うなど、自立に向けた取組みを推進します。
- 非行に走った少年たちの立ち直り支援活動を社会全体で推進します。
- 地域ボランティア、学校、NPOなどと警察が連携し、青少年に悪影響を及ぼす環境を改善し、地域で成長を見守るなど、青少年が健全に育つ社会全体の協力体制の構築を図ります。

※ キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

希望を与え信頼にあふれる学校づくり

- 児童・生徒が学ぶ楽しさや分かる喜びを実感でき、未来を担う貴重な人材として大切に育まれるよう、神奈川の豊富で多彩な人的、物的、知的な財産を有効に活用するとともに、地域や家庭と連携し、地域に開かれた学校づくりにより、希望を与え信頼あふれる学校教育を進めます。
- 個性豊かな次代の人づくりを担う、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保と育成を推進するとともに、安全で快適な教育環境づくりを進めます。

時代や社会の変化に対応した学びの推進

- 外国語教育・国際理解教育や情報教育、環境教育、科学技術・産業教育などを推進し、国際化や情報通信技術の進展など時代や社会の変化に対応できる人づくりを進めます。
- 一人ひとりの学習意欲と学び直しのニーズに対応した生涯学習の機会の拡充を図ります。

人間力あふれる人づくり

- 未来を担う子どもたちが、思いやりとたくましさをもって積極的に社会とかかわり、心豊かに生きることができるよう、様々な人々との協働・連携を進めながら、生涯を通じた人づくりに取り組みます。

2 政策分野別の基本方向

5 県民生活

【2025年に向けて】

県民一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現をめざします。また、生活や地域のニーズに応えるコミュニティビジネスやNPOなどが活発に活動を展開することのできる環境づくりや、個人の文化的な活動を行うための環境整備を図ることなどにより、ゆとりのある生き生きとした県民生活の実現をめざします。

政策の基本方向

ともに生きる地域社会の実現

- 県民一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合い、外国籍県民などが個性と能力を発揮できるくらしやすい環境を整備するなど、多文化共生の地域社会づくりを進めます。また、地域からの国際交流・協力を推進します。
- 児童虐待やいじめ、配偶者などへの暴力、高齢者虐待など人権侵害となる問題の発生を防止し、万一問題が生じた場合における解決のしくみを充実します。
- 就業、家庭、地域など、あらゆる分野で男女が互いに人権を尊重し、個性や能力を発揮できる男女共同参画を推進します。



新しい公共を担う多様な担い手への支援

- 県民の地域活動やボランティア活動への参加を促進するとともに、CSR*の一環としての社会貢献活動の取組みとも連携しながら、様々な分野のボランティア活動の推進や、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤となるネットワーク形成の促進を図ります。
- 地域を支える人材づくりに向けた講座の開催や学習情報の提供などにより、団塊の世代や高齢者などが専門知識を生かすことのできる環境を整備し、地域活動への参画を支援します。
- 地域の特色を生かした起業を促進するとともに、地域の課題を解決し、身近な生活ニーズに応えるコミュニティビジネスの創出の支援を図ります。

※ CSR

企業の活動から生まれる製品やサービスの安全の確保、環境への配慮、法令遵守、地域貢献など企業の社会的責任をいう。

文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

- 仕事とバランスのとれた生活から得られるゆとりの時間を生かし、文化芸術・スポーツを楽しむことができるよう、多くの機会や場を提供するなど、心豊かにくらす環境づくりを進めます。

くらしと行政の情報化

- 情報通信技術の急速な進展に対応し、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰にとっても優しく、安全な、新たな情報化社会の実現を促進しながら、電子自治体の推進など県民生活の利便性を高める情報化を進めます。

県民との対話による開かれた県政の推進

- 情報公開、情報提供の充実を図るとともに、施策形成過程への県民参加や、県民との対話による県政を推進します。

2 政策分野別の基本方向

6 環境

【2025年に向けて】

県民、NPO、企業、行政などすべての活動の担い手が、日常生活や事業活動の中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、持続可能な社会の構築をめざします。

また、丹沢大山や水源の森林など、多様で豊かな自然環境の保全・再生と活用をめざします。

政策の基本方向

地球温暖化対策などの推進

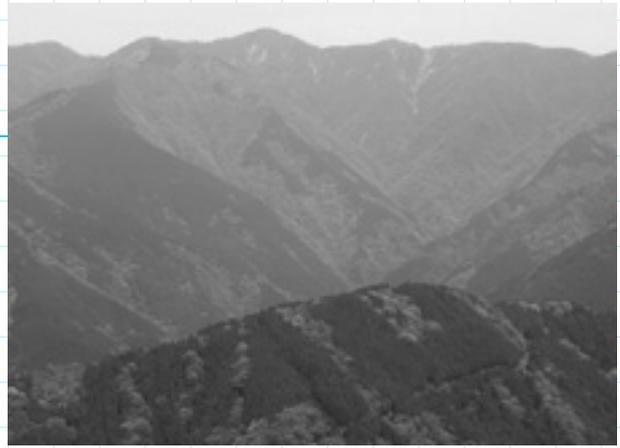
- 県民、NPO、企業、市町村などと協働・連携して、生活・事業活動の省エネルギー化を推進するとともに、太陽光発電や電気自動車（EV）など新エネルギーを導入することにより、二酸化炭素の排出削減を図ります。また、地球環境問題の解決に向けて、地域レベルでの環境分野の国際協力を進めます。

循環型社会づくり

- 循環型社会の実現に向けて、県民、NPO、事業者、市町村などと連携・協力しながら、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理を推進します。
- 県民、NPO、事業者、市町村などと連携・協力し、不法投棄の監視活動や不法投棄物の早期撤去などによる不法投棄防止対策の充実を図ります。

ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

- 県民、NPO、企業、行政などのすべての活動の担い手が自主的に環境配慮に取り組むしくみづくりを進めるとともに、協働して環境保全に取り組み、持続可能な社会の実現に向けたライフスタイルや事業活動の転換を進めます。
- 環境に関する情報提供の充実を図るとともに、県民、NPO、企業、市町村、学校などと協働・連携して環境教育を推進し、環境問題について「自ら考え、選択して行動する人」を育てます。



生活環境の保全

- 大気汚染の状況について情報提供を行うとともに、法令に基づく規制・指導、大気汚染防止対策の普及啓発などにより、大気環境の保全を図ります。
- ヒートアイランド現象緩和のため、都市のみどりの保全・創出や省エネルギー対策などを実施します。
- 事業者による化学物質※¹の適正な自主管理の推進や排出量削減の指導を行うことにより、化学物質による環境への影響の低減を図ります。
- 水環境を保全するため、水質汚濁の発生源調査や、規制・指導を行うとともに、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備を進めることにより、生活排水対策を推進します。また、様々な活動の担い手と協働・連携し、相模川や酒匂川の流域環境保全活動を推進します。

※1 化学物質

トルエンやキシレンなどの「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく対象化学物質。

※2 地域制緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域。

自然環境の保全・再生と活用

- 将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保に向け、水源地域での水源かん養など公益的機能の高い森林づくりや生活排水対策など、県民や市町村、県外上流域の自治体などと連携し、水源環境保全・再生の取組みを推進します。
- 丹沢大山地域で起きているブナの立ち枯れ、人工林の荒廃、溪流生態系の劣化、希少動植物の減少、自然公園の過剰利用などの課題解決を図るため、県民や市町村と協働して自然再生に取り組めます。
- 都市と里山のみどりについて、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・再生・創出と活用に向けて、地域制緑地※²の指定や都市公園などの整備、県民や市町村との協働・連携による里地里山の保全活動の推進などに取り組めます。
- ニホンジカやニホンザルなどの野生鳥獣について、適正な個体群管理と生息環境の確保により、保護と被害への対応を図ります。また、アライグマなどの外来生物により引き起こされる問題への対応を充実させるなど、生態系の保全を図ります。

2 政策分野別の基本方向

7 県土・まちづくり

【2025年に向けて】

誰もが快適で安心してくらすことができるよう、地域の特色や資源を生かした都市づくりと、県外や都市間相互の人やモノ、情報の円滑な流れを促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくりを進めるとともに、特色ある風土や環境、景観の保全・活用など環境との共生を図ることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざします。

政策の基本方向

次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

- 地域の個性や魅力を生かしながら、都市的な機能の集約化を進めるとともに、郊外部などでは自然環境と調和したゆとりある土地利用を推進することなどにより、環境への負荷が少なく、誰もが住みやすいゆとりと魅力ある都市環境の形成を図ります。
- 今後、投資制約が強まることが予測される中で、地域の特性を踏まえ、一層の「選択と集中」による効率的で効果的な都市基盤の整備や、これまで蓄積された都市基盤の有効活用、計画的な維持管理による施設の長寿命化など、様々な視点から都市基盤の充実・強化を図ります。
- 山・川・海の連続性を踏まえたなぎさづくりや、水とみどりのネットワークの形成など環境と共生した、自然災害に強い県土の形成を図ります。
- 農地や森林について、地域の実情や特性に応じた適正な整備保全により、良好な環境を確保します。



総合的な交通ネットワーク形成の推進

- 神奈川が引き続きアジアや世界との国際交流の拠点としての機能を発揮していくため、関係自治体と連携して羽田空港の再拡張・国際化を進めるほか、国際港湾の機能強化も踏まえ、国際交流を支える交通ネットワークの機能強化を促進します。
- 広域的な交通利便性の向上と交通混雑の抜本的な改善を図るため、県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備促進を図るとともに、これらと一体となってネットワーク機能を強化し、県内各地域間の交流と連携を促進する幹線道路網の整備を推進します。また、既存の交通ネットワークを生かした鉄道やバスなど公共交通の充実を促進します。
- 複数の移動手段や経路の確保、災害に強い交通基盤を構築することにより、利便性、快適性、安全性の向上を図るとともに、誰もが自由に移動できる交通環境の充実を図ります。
- 情報通信技術の活用により、渋滞、交通事故、環境悪化などの道路交通問題の解決に寄与する道路交通システムを整備します。

※ 「まちづくり」などの表現について

「まちづくり」は、地域住民が共同して、あるいは地方自治体と協力して自らが住み、生活している場を、地域に合った住みよい魅力あるものにしていく諸活動を指しますが、類似する「県土づくり」などの表現は、対象とする範囲や地域性に応じて、「都市づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」などを使用しています。

美しく住みやすい住まい・まちづくり

- 県民やNPOなど多様な担い手の参画により、神奈川のもつ貴重で多様な自然や歴史的・文化的な景観の保全・再生・創造を図るとともに、みどり豊かで調和のとれた都市景観を実現します。
- 生活基盤の充実を図るとともに、防災や防犯、福祉、環境などに配慮したまちづくり*を推進します。
- 県民の多様な住宅ニーズに対応した住まいづくりを展開するとともに、建築物の安全性の確保にも取り組みます。

地域の特性を生かした地域づくり

- 京浜臨海部の再編整備など、それぞれの地域において、自然環境や産業、交通などによる広域的なつながりに着目した地域づくりなどを進めます。
- 地域のもつ特性を生かして、個性や魅力あふれる地域づくりを進めるため、市町村が主体的に進めるまちづくりなどを支援します。

広域的な課題への対応

- 東京との結びつきや神奈川の中の東西の交流とあわせて、南北を結ぶ軸を形成するなど、地域間の交流・連携を強めます。
- 県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、八都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットなど、近隣の自治体との協調・連携強化に努めます。

3

地域づくりの基本方向

1 基本的考え方

神奈川は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれ、人々のにぎわいや産業の集積が進んでいる大変多彩な風土をもっています。

その中で、これまで神奈川は、業務機能やものづくりなどの面で首都機能の一翼を担うとともに、計画的な土地利用を図ることによって、良好な都市環境の保全に努めてきました。

一方で、地域によっては人口の減少がみられるほか、少子化、高齢化の進行、産業構造の変化やボーダレス化・情報化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化、県域を越えた広域行政課題の増加など、地域づくりをめぐる様々な環境の変化が生じています。

こうした変化を踏まえ、地域づくりに当たっては、それぞれの地域が固有の自然環境、歴史、風土などを生かして発展するとともに、地域が相互に連携することで、県全体として質的にバランスある発展を図るという考え方（県土の均衡ある発展）のもとに、地域の特性を生かし、市町村や県民などとともに、個性や魅力にあふれ、活力ある地域づくりを進めます。

このため、県は、交通基盤や都市拠点の整備促進、地域産業の活性化、安全・安心の確保、市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用や広域連携への支援などに取り組みます。

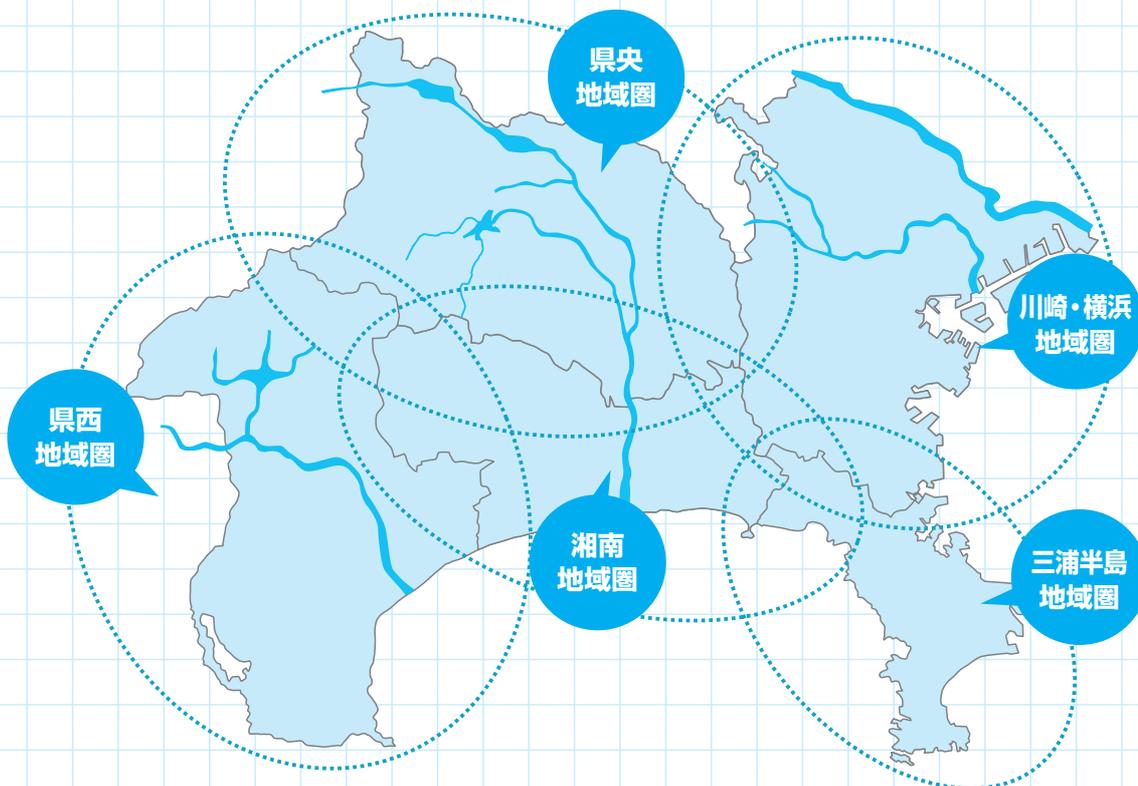
2

地域政策圏

地域づくりに当たっては、水、みどり、自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをもとに、地域の特性を生かした地域づくりを進めます。そのため、地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、これまでの政策圏域のまとまりも重視しながら、より一層きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」、「湘南地域圏」、「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定することとし、それぞれの地域政策圏のめざすすがたの実現に向けて、様々な施策・事業を進めます。

また、施策・事業の推進に当たっては、隣接する地域政策圏との結びつきを踏まえ、地域間の連携についても柔軟な対応を図っていきます。

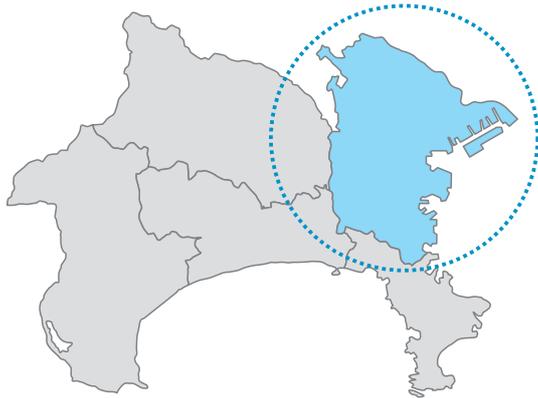
■ 5つの地域政策圏



3 地域づくりの基本方向

川崎・横浜地域圏

多摩川、鶴見川流域、多摩・三浦丘陵の一部を含んだ川崎・横浜の各市域



高度先端産業や数多くの研究開発機関が集積する川崎市域と、開港都市として国際性豊かな歴史や文化を有する横浜市域、及びその周辺の地域からなる地域。



めざすすがた

世界と、神奈川そして日本の交流・結節地域として、これまでの文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信し、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざします。

川崎・横浜地域圏における政策展開の方向

羽田空港の再拡張・国際化を推進するとともに、県民活動の利便性や経済活動の活性化に資する総合的な交通ネットワークの形成や、高度先端産業が集積する京浜臨海部などの産業の活性化を図ります。

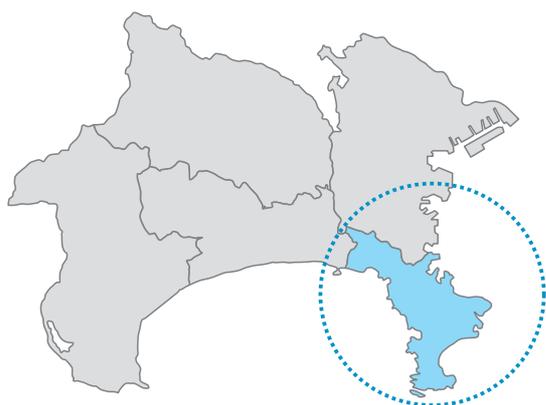
また、残された貴重な自然、緑地の保全や創造を図りつつ、土地の高度利用による効率的で良好な市街地を形成していきます。

川崎市域では、優れた産業技術と研究開発機能の集積を生かした活力ある産業の創出や新たな都市拠点の形成などを進めるとともに、環境に配慮したまちづくりや安全で快適な生活空間の形成に向けた取組みを進めます。

また、横浜市域では、独立行政法人理化学研究所横浜研究所などと連携し、産学公による研究開発の推進や地域の産業の活性化を図るほか、歴史、観光・コンベンション資源を生かし、多くの人々が訪れ、国際的な文化芸術を創造し、交流の拠点となる都市づくりや、みどりあふれる快適な生活空間の形成などを進めます。

三浦半島地域圏

多摩・三浦丘陵の一部で構成される三浦半島の地域



三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域。(横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域、及びその周辺の地域)



めざすすがた

首都圏における貴重なみどりと三方に広がる海、豊かな歴史的文化遺産、美しい景観など三浦半島がもつ地域資源を保全し、これを活用することにより、うるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力にあふれる地域づくりをめざします。

三浦半島地域圏における政策展開の方向

交通利便性の向上や広域的な交流・連携の強化を図るための道路網の整備、地域特性を生かした農業・水産業の振興、高度な情報通信技術の研究開発拠点であるYRP(横須賀リサーチパーク)などへの企業立地や産業集積の促進を図ります。また、自然環境や歴史的風土との調和を図りつつ、国営公園誘致や大規模な緑地の保全を行うとともに、“みどり”と“うみ”の魅力を生かした多彩なツーリズムを展開します。

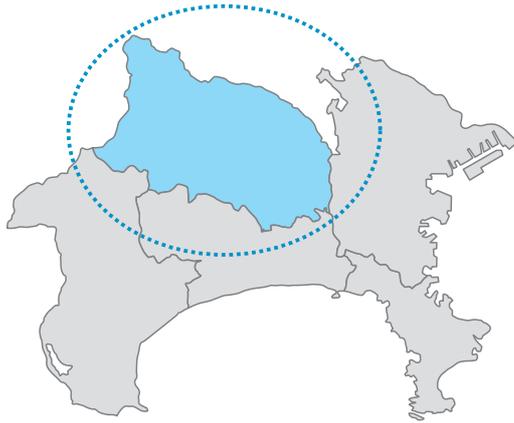
さらに、世界に誇る鎌倉などの歴史的文化遺産の保全を進めるとともに、良好な景観形成とまちなみづくりを進めます。

このように、生活環境と調和した地域資源の利活用を図り、活力と魅力ある地域づくりを進めます。

3 地域づくりの基本方向

県央地域圏

陣馬山及び丹沢大山から相模川の上中流域を一体としてとらえた地域



相模川や、やまなみ・湖などの自然と活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝である地域。(相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域、及びその周辺の地域)



※ 業務核都市

首都圏の分散型ネットワーク構造を構成するため、東京都市圏における業務機能などが適正に配置された自立性の高い地域の中心として、広域的な連携・交流の拠点となる都市。神奈川では、横浜、川崎、厚木、相模原が位置づけられている。

めざすすがた

水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、こうした自然と都市、産業が調和し、うらおいと活力にあふれた地域づくりをめざします。

県央地域圏における政策展開の方向

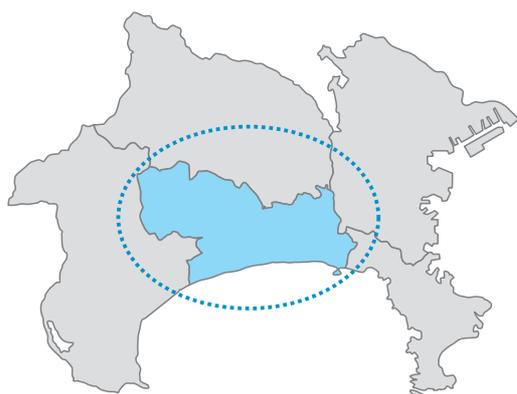
自然と都市、産業が調和し、安定的、持続的な発展を続ける地域として、首都圏中央連絡自動車道(さがみ縦貫道路)の整備や基幹的な交通機能の強化、これを踏まえた生活環境や産業基盤の整備を進めます。

都市部では、良好な住環境の保全・創出を図りつつ、交通拠点や新たな産業などの拠点や湘南地域圏と一体となった都市基盤の整備を進めるとともに、業務核都市*の機能強化にも配慮した都市づくりを進めます。また、地域に立地する先端的な研究施設を核とした技術力の高い産業の集積・形成と、高い技術力をもった地域の企業との交流の促進を図るとともに、それらを支える基盤整備を進めます。

水源地域では、水源の森林づくりによる森林の保全・再生や丹沢大山の自然再生などを積極的に進めるとともに、都市部に隣接するという地理的条件を生かした農林業の振興や、文化・観光振興を図ります。また、地域間の交流を支える交通ネットワークを形成し、都市との交流による魅力ある産業づくりを行い、地域の活性化を進めます。

湘南地域圏

湘南海岸から丹沢に至る、相模川下流や境川、引地川、金目川の流域を一体としてとらえた地域



湘南海岸や、丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域。(平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域、及びその周辺の地域)



めざすすがた

湘南のなごさや丹沢大山のやまなみなどの豊かな自然環境や、湘南地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざします。

湘南地域圏における政策展開の方向

自然環境や歴史・文化など、恵まれた湘南地域の価値や魅力を生かし、豊かで活力にあふれた地域づくりを進めるため、山・川・海の連続性に着目して水源地域の森林や里地里山、農地、河川、海岸の保全・再生の取組みを推進し、これらの豊かな自然や地域の様々な歴史・文化資源を活用しながら、地域の個性と魅力を高めていきます。

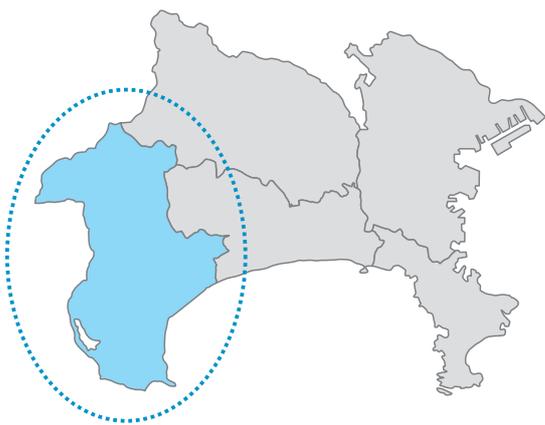
また、東西地域間の交流や広域的な連携を強化するため、交通ネットワークの整備を推進するとともに、既存都市拠点の再生や新たな都市拠点づくりを進めます。

さらに、地域の大学や企業などとの結びつきを強め、産学公の交流や連携を促進し、新たな産業の創出や地域産業の活性化を図るとともに、生産基盤の整備や地域循環型農業の推進により、地域に息づく農林水産業の振興に取り組みます。

3 地域づくりの基本方向

県西地域圏

丹沢、箱根、酒匂川流域を一体としてとらえた地域



富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれた地域で、一体的な生活圏を形成してきた地域。(小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域、及びその周辺の地域)



めざすすがた

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざします。

県西地域圏における政策展開の方向

豊かな自然環境を保全しつつ、歴史・文化などの地域資源を活用し、交流を促進することにより、地域に根ざした商工業や観光、農林水産業の振興を図ります。また、道路網や漁港などの都市基盤や産業基盤の整備を進め、企業誘致を促進します。さらに、地域が主体となって取り組むまちづくりや、地域の恵まれた資源を活用した環境に調和した産業立地など、地域の活性化につながる土地利用を図ります。

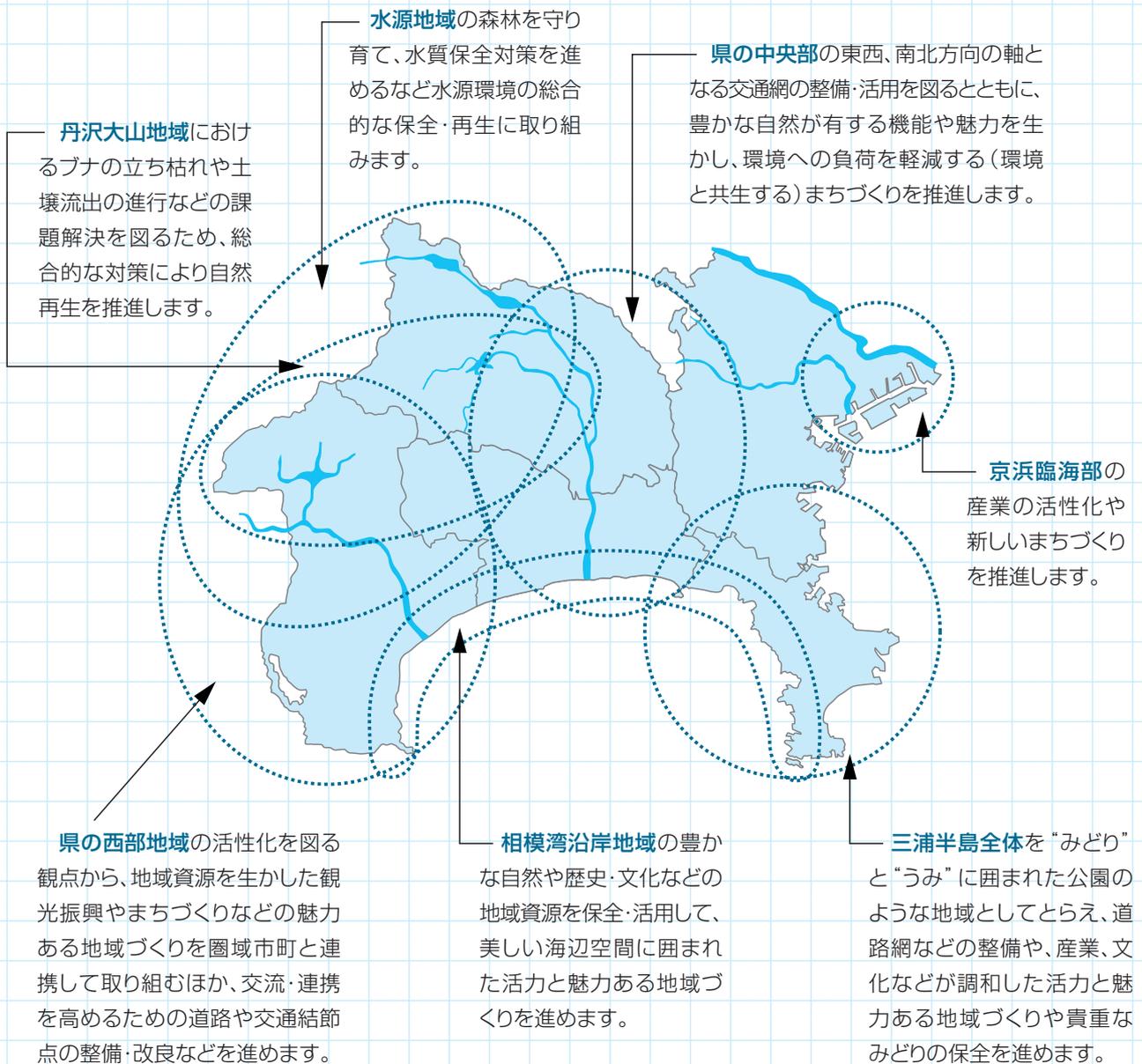
また、交流拠点である中心市街地の活性化や自然と都市が調和した居住環境の整備、切迫性が指摘されている東海地震や神奈川県西部地震などに備えた地震防災対策を進めます。

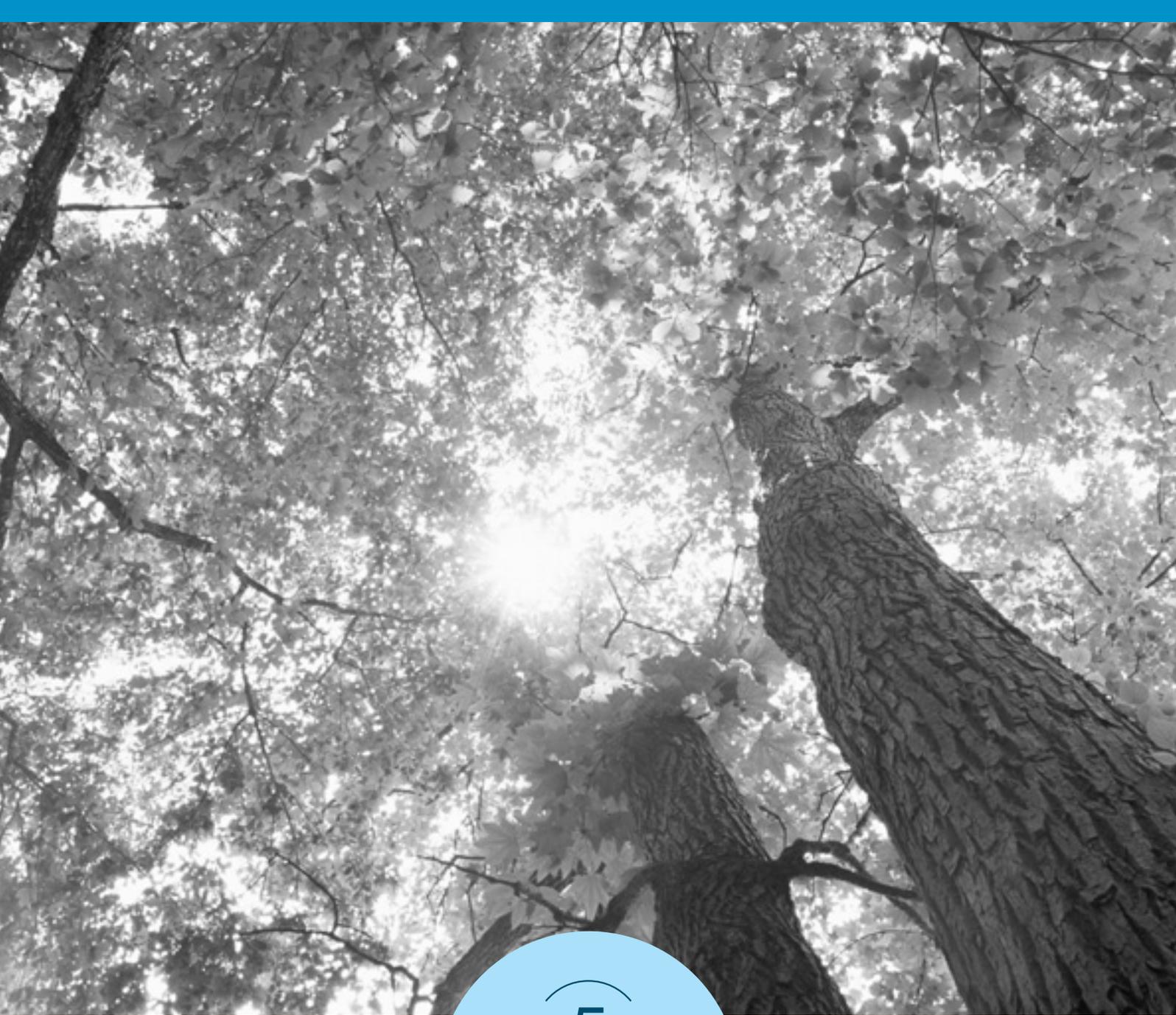
さらに、富士箱根伊豆地域の一体的な振興を図る観点から、国内外からの観光客の誘致や、環境対策、交通体系整備などについて、山梨県、静岡県と連携した取組みを進めます。

3

広域的・重点的な取組み

自然環境や産業、交通などによる広域的なつながりに着目した地域づくりの取組みを進めます。





第5章

基本構想の見直し

基本構想については、実施計画の改定時など、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととします。

【付属資料】

神奈川県力構想・基本構想並びに 実施計画の策定経過

| 年 月 日 | 経 過 |
|----------------------------|---|
| 2006(平成18)年 2月8日 | 第86回総合計画審議会 (審議事項) ●計画推進評価部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」 の審議 |
| 2006(平成18)年 2月24日 | 総合計画審議会会長から知事に建議 |
| 2006(平成18)年 4月26日 | 第87回総合計画審議会 (審議事項) ●会長の選任 ●計画策定専門部会の設置 |
| 2006(平成18)年 5月17日 | 第1回計画策定専門部会 (審議事項) ●部会長及び副部会長の選任 ●新たな総合計画策定基本方針(検討素案)の審議 |
| 2006(平成18)年 6月9日 | 第88回総合計画審議会 諮 問 ●知事から総合計画審議会会長に諮問 (審議事項) ●新たな総合計画策定基本方針(案)の審議 |
| 2006(平成18)年 6月15日 | 新たな総合計画策定基本方針を決定 |
| 2006(平成18)年 6月22日～8月10日 | 県民参加の実施 |
| 2006(平成18)年 6月26日～7月4日 | 市町村との意見交換会(6地域ほか) |
| 2006(平成18)年 7月18日 | 第2回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想の基本的考え方についての審議 |
| 2006(平成18)年 7月22日～8月26日 | 新たな総合計画策定のためのワークショップの開催(7地域) |
| 2006(平成18)年 7月29日 | 県政モニター会議 |
| 2006(平成18)年 8月1日～8月16日 | 団体意見聴取(37団体) |

| 年月日 | 経過 |
|------------------------------|--|
| 2006(平成18)年 8月7日～8月11日 | 市町村との意見交換会(4地域ほか) |
| 2006(平成18)年 8月28日 | 第3回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想素案(検討案)の審議 |
| 2006(平成18)年 9月15日 | 第89回総合計画審議会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想素案(案)の審議 |
| 2006(平成18)年 10月6日～11月5日 | 県民参加の実施 |
| 2006(平成18)年 10月11日～10月20日 | 市町村との意見交換会(6地域ほか) |
| 2006(平成18)年 10月19日～10月31日 | 首長懇談会 |
| 2006(平成18)年 10月24日 | 第4回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想策定に向けた論点整理についての審議 |
| 2006(平成18)年 10月24日～10月26日 | 団体意見聴取(17団体) |
| 2006(平成18)年 10月27日～11月6日 | 知事との県政トーク(産業経済、労働、生活環境) |
| 2006(平成18)年 11月15日 | 第5回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想素案の見直しについての審議 ●総合計画の目標設定についての審議 |
| 2006(平成18)年 11月21日 | 第90回総合計画審議会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想素案見直しの審議 |

| 年 月 日 | 経 過 |
|----------------------------|---|
| 2007(平成19)年 1月5日～1月19日 | 市町村との意見交換 |
| 2007(平成19)年 1月15日～2月14日 | 県民参加の実施 |
| 2007(平成19)年 1月18日 | 第6回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想(仮称)素案(修正版)の審議 ●地域の人口動向を踏まえた部会報告書の審議 ●目標の設定と点検についての審議 |
| 2007(平成19)年 1月30日 | 人口減少と地域政策に関する説明・講演会(市町村との意見交換会) |
| 2007(平成19)年 2月23日 | 第7回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想(仮称)の検討状況の審議 |
| 2007(平成19)年 3月28日 | 第8回計画策定専門部会 (審議事項) ●新たな総合計画基本構想(仮称)案の審議 |
| 2007(平成19)年 4月25日 | 第91回総合計画審議会 (審議事項) ●神奈川力構想(仮称)・基本構想(案)の審議 |
| 2007(平成19)年 4月26日～5月25日 | 県民参加の実施 |
| 2007(平成19)年 4月27日 | 第9回計画策定専門部会 (審議事項) ●神奈川力構想(仮称)・実施計画(素案)の審議 |
| 2007(平成19)年 5月1日～5月14日 | 市町村との意見交換会(6地域ほか) |
| 2007(平成19)年 5月9日～5月25日 | 団体意見聴取(50団体) |
| 2007(平成19)年 5月30日 | 第10回計画策定専門部会 (審議事項) ●神奈川力構想・実施計画(案)の審議 |

| 年 月 日 | 経 過 |
|----------------------|--|
| 2007(平成19)年 7月4日 | 県議会が神奈川力構想・基本構想の議案を議決 |
| 2007(平成19)年 7月17日 | 第11回計画策定専門部会 (審議事項) ● 神奈川力構想・基本構想(案)及び神奈川力構想・実施計画(案)の審議 ● 総合計画の進行管理のあり方についての審議 |
| 2007(平成19)年 7月24日 | 第92回総合計画審議会 (審議事項) ● 神奈川力構想・基本構想(案)及び神奈川力構想・実施計画(案)の審議 ● 答申(案)の審議 |
| 2007(平成19)年 7月27日 | 総合計画審議会会長から知事に答申 |
| 2007(平成19)年 7月30日 | 「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」として決定 |

神奈川県総合計画審議会 委員名簿 (50音順、敬称略)

(2007 (平成19)年7月24日現在)

| | | |
|-------|---------------------------|--------------------------------|
| 会 長 | 小 林 重 敬 | 横浜国立大学大学院教授 |
| 副 会 長 | ※上 條 茉莉子 | コペルネット株式会社代表取締役 |
| 副 会 長 | ※鈴 木 佑 司 (計画策定専門部会部会長) | 法政大学法学部教授 |
| | 飯 田 誠 | 神奈川県議会議員 |
| | 石 川 輝 久 | 神奈川県議会議員 |
| | 上 野 孝 | 神奈川県商工会議所連合会会頭 |
| | ※江 口 隆 裕 | 筑波大学大学院教授 |
| | 榎 並 正 剛 | 神奈川県議会議員 |
| | 大 川 壽 一 | 神奈川県農業協同組合中央会会長 |
| | 大 賀 圭 治 | 日本大学生物資源科学部教授 |
| | ※大久保 一 郎 | 筑波大学大学院教授 |
| | 北 澤 宏 一 | 独立行政法人科学技術振興機構理事 |
| | 久保田 英 賢 | (社)日本青年会議所関東地区 神奈川ブロック協議会会長 |
| | ※齋 藤 純 一 | 早稲田大学政治経済学部教授 |
| | 島 村 俊 介 | 神奈川県町村会会長 (松田町長) |
| | 白 石 俊 雄 | 日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長 |
| | 角 野 禎 子 | 神奈川県医師会代議員 (逗葉医師会会長) |
| | 高 橋 稔 | 神奈川県議会議員 |
| | 高 山 松太郎 | 神奈川県議会議員 |
| | 田 中 肇 | 神奈川県議会議員 |
| | 中 村 省 司 | 神奈川県議会議員 |
| | 林 英 樹 | (社福)神奈川県社会福祉協議会会長 |
| | 藤 原 まり子 | 博報堂生活総合研究所客員研究員 |
| | マリ クリスティーナ | 異文化コミュニケーター |
| | ※丸 田 恵美子 | 東邦大学理学部教授 |
| | 宮 村 忠 | 関東学院大学工学部教授 |
| | 恵 小百合 | 江戸川大学社会学部教授 |
| | 毛 内 良 一 | 神奈川県消費者団体連絡会事務局長 |
| | 八 木 正 幸 | (株)浜銀総合研究所理事 |
| | 山 本 捷 雄 | 神奈川県市長会会長 (藤沢市長) |

| | | |
|------|----------|--------------------------------|
| 特別委員 | ※岡 谷 恵 子 | 近大姫路大学看護学部 学部長 |
| | ※鹿 住 倫 世 | 高千穂大学経営学部准教授 |
| | ※金 子 忠 一 | 東京農業大学地域環境科学部准教授 |
| | ※北 村 喜 宣 | 上智大学法学部教授 |
| | ※久保田 邦 邇 | 公募委員 |
| | ※志 田 玲 子 | 公募委員 |
| | ※曾 徳 深 | 横浜華僑総会会長 |
| | ※竹 中 千 春 | 明治学院大学国際学部教授 |
| | ※中 井 検 裕 | 東京工業大学工学部教授 |
| | ※中 村 広 幸 | 芝浦工業大学工学部教授 |
| | ※治 田 友 香 | 前 NPO法人 地域創造ネットワーク・ジャパンスタッフ |
| | ※夏 目 武 | 公募委員 |
| | ※三 井 逸 友 | 横浜国立大学大学院教授 |
| | ※米 村 恵 子 | 江戸川大学社会学部教授 |

※は計画策定専門部会委員

前委員(役職名は委員就任時のもの)

| | | |
|----------|--------------------------------|--------------------|
| 此 村 善 人 | 神奈川県議会議員 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 鈴 木 恒 夫 | 神奈川県議会議員 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 高 梨 昌 芳 | 神奈川県商工会議所連合会会頭 | (2006(平成18)年11月まで) |
| 田 島 信 二 | 神奈川県議会議員 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 土 屋 侯 保 | 神奈川県市長会会長 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 土 井りゆうすけ | 神奈川県議会議員 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 洞 外 文 敬 | (社)日本青年会議所関東地区 神奈川ブロック協議会会長 | (2006(平成18)年12月まで) |
| 平 本 さとし | 神奈川県議会議員 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 持 田 文 男 | 神奈川県議会議員 | (2007(平成19)年5月まで) |
| 山 口 巖 雄 | 神奈川県市長会会長 | (2007(平成19)年2月まで) |
| 米 岡 幸 男 | 神奈川県町村会会長 | (2007(平成19)年5月まで) |

県民参加の概要

県民の皆さんからいろいろなご意見・ご提案をいただきました。

計画の策定に当たっては、「計画策定基本方針」、「基本構想(素案)」、「基本構想素案(修正版)」、「神奈川力構想(仮称)・基本構想(案)及び実施計画(素案)」の4段階で集中的な県民参加・市町村参加などを実施しました。実施に当たっては、県民参加用冊子の配布をはじめ多様な媒体を活用した情報提供を積極的に行い、様々な方法でご意見・ご提案をいただくとともに、県民参加のプロセスを重視した「透明性の高い計画づくり」に努めました。

1 広報の実績

- 県民参加用冊子の配布
 - ・「かながわの明日へ」
 - ・「新たな総合計画基本構想(仮称)の策定に向けて」
 - ・「新たな総合計画基本構想(仮称)素案(修正版)」
 - ・「神奈川力構想(仮称)基本構想(案)及び実施計画(素案)」
- 「県のたより」で紹介
- 関係団体などに出向いての説明
- 県政モニターへの説明
- 神奈川県のホームページによる意見などの募集

2 県民参加の状況

- 意見数
(意見数は、延べ件数で表示)
ご意見・ご提案の総数
2,457件

集中県民参加期間

| | |
|-----|------------------------|
| 第1次 | 2006(平成18)年6月22日～8月10日 |
| 第2次 | 2006(平成18)年10月6日～11月5日 |
| 第3次 | 2007(平成19)年1月15日～2月14日 |
| 第4次 | 2007(平成19)年4月26日～5月25日 |

● 意見聴取方法別内訳 (件)

| 聴取方法 | 意見数 |
|-------------------|-------|
| 手紙・ファクシミリ・電子メールなど | 1,144 |
| 関係団体意見聴取 | 694 |
| ワークショップ | 95 |
| その他 | 524 |
| 合計 | 2,457 |

● 分野別意見内訳 (件)

| 分野 | 意見数 |
|----------------|-------|
| 健康・福祉 | 417 |
| 安全・安心 | 195 |
| 教育・子育て | 395 |
| 産業・労働 | 291 |
| 環境 | 240 |
| 県民活動・文化・共同参画社会 | 108 |
| 地域づくり | 550 |
| 計画のづくり | 261 |
| 合計 | 2,457 |

- 様々な方法で多くのご意見をいただきました。
 - 手紙、ファクシミリ、電子メールなどによる参加
 - 「知事との県政トーク」
 - 市町村に対する文書照会、意見交換会などによる参加
 - 公募した県民に集まっていたいただき、実施したワークショップによる参加



ワークショップによる参加（橋本公民館）

ワークショップ「私たちが描く神奈川の将来像について」の開催状況

| 月 日 | 会 場 | 参加人員 |
|----------|------------|------|
| 7月22日(土) | 平塚合同庁舎 | 8 |
| 7月29日(土) | 橋本公民館 | 8 |
| 8月2日(水) | 小田原合同庁舎 | 10 |
| 8月5日(土) | 厚木市勤労会館 | 4 |
| 8月9日(水) | 横須賀合同庁舎 | 8 |
| 8月12日(土) | 足柄上合同庁舎 | 11 |
| 8月26日(土) | かながわ県民センター | 9 |
| 合計参加人員 | | 58 |

3

ご意見などの反映状況

皆さんからいただいたご意見・ご提案の反映状況をお知らせする県民参加意見整理台帳は、県政情報センターや各地域県政情報コーナーで閲覧できます。また、県のホームページでもご覧いただけます。

市町村参加などの概要

このほか、市町村の企画部門の職員の方々と意見交換会などを通じて、県の考え方を十分説明し、市町村の意見を伺うとともに、県の職員からも職務分野に限らず広く意見を求めました。

●意見数

- 市町村意見数 616件
- 職員意見数 840件

神奈川県 企画部政策課

神奈川力構想・基本構想

編集・発行 神奈川県 企画部政策課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045-210-1111(代)
<http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/010101.html>

制作・印刷 野崎印刷紙器株式会社
〒211-0004 川崎市中原区新丸子東2-925
白誠ビル2F
電話 044-422-6531(代)

